

事業名	サンルダム				
所在都道府県	北海道				
事業者	北海道開発局				
政権交代当時の状況	もし、政権交代が無ければ、昨年度は本体工事の入れが8月以降に行なわれたはずだが、政権交代が8月に行なわれたため、入れは中止になり、本体着工という新たな段階には今日現在も凍結している。しかし、政権交代後、下川町などで構成するサンルダム建設促進期成会は凍結解除を要請したり、期成会を構成している市町村では議会レベルで凍結解除を求める議決を行うなど、水面下で凍結解除を求める動きは続いている。尚、昨年の9月にはサンルダム工事に関連して小規模な試験用魚道を用いた魚類モニタリングが行なわれたが、これは政権交代前から実施する事が決まっていたためです。				
現時点の状況	現在は道々の付け替え工事が行なわれているだけで、本体工事は上欄にも記していますが、凍結中です。又、今年5月8日に行なわれた「天塩川魚類保全に関する専門会議」の席上、試験用魚道を使って実施するモニタリング試験を行なわない事を表明し、守られてはいますが、下川を含めた上川地方から選出されている民主党議員が、開発局の労働組合から選挙支援を受けているため、「慎重に推進」という立場のため、有識者会議の結論によっては工事再開もあり得ます。				
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	昨年の9月は町内を流れるサンル川で「サクラマス観察会」を行い、サクラマスとカワシンジガイの関係や生態などを解説しながら行いました。また、同年10月には旭川の市民団体と共にサンルダムのミニ資料を川町内の中北部に住んでいる住民に配布しました。以上は市民に対する昨年の動きですが、今年は社)北海道自然保護協会など、複数の団体と共に検討会を立ち上げ、市民に対してダムのデメリットなど、情報を発信しています。 一方で、政治家に対しては昨年の11月に民主党の道本部に所属している道議で組織している社会資本整備委員会と話し合いを持ち、ダムを含めた公共事業のあり方について私達と同じ意見を持っている事で今後の対策などを共有出来ました。その2日後、今度は上川選出の民主党国会議員と話し合いを持ちましたが、「サンルダム事業について一度立ち止まって議論する事はいい事だと思うものの、私自身は慎重に推進すべきである」という発言があり、民主党内でもおねじれがある事を実感しました。				
報告者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="155 2806 455 2887">団体名</td><td data-bbox="455 2806 2051 2887">下川自然を考える会</td></tr> <tr> <td data-bbox="155 2887 455 2978">連絡担当者</td><td data-bbox="455 2887 2051 2978">早田 史朗</td></tr> </table>	団体名	下川自然を考える会	連絡担当者	早田 史朗
団体名	下川自然を考える会				
連絡担当者	早田 史朗				

進捗状況報告用紙

事業名		当別ダム	
所在都道府県		北海道	
事業者		北海道	
政権交代当時の状況	政権交代が実現し、全国で 143 のダム事業の見直しが始まりました。当初は、当別ダムも見直しの対象になるかもしれないということで、連日テレビや新聞等で大きく取り上げられました。しかし、前原大臣は、補助ダムについては知事の意向を尊重するという考えを示しました。さらに、本体着工、未着工と線引きされたことから、新政権への期待は大きく裏切られました。高橋知事は、当別ダムを検証することなく、記者会見で当別ダムは継続するという見解を示しました。私たちは、当別ダムが本体着工されているという理由で、検証対象から外されたことは到底納得することができず、国や北海道へ検証対象とするよう抗議と申し入れを行いました。		
現時点の状況	ダムを推進する高橋知事は、昨年の春から昼夜兼行 300 人体制で突貫工事を進めています。ダムサイトでは、52 メートルの高さに対して、5～6 メートルを残すだけです。ボリューム的には、90%位まで工事が進められています。石狩西部広域水道企業団の浄水施設は、浄水場が 2009 年 11 月に竣工され、現在建設中です。送水施設については、送水管の進捗率が 75%で、導水管は 55%です。 どうして、こんなに急いで工事を進めるのでしょうか。ダムの関係者に聞いたところ、ダムの早期完成は経費節減に繋がるということでした。しかし、私たちには本体工事がここまで進んだから止めることはできないという既成事実を作るために急いでいるようにしか思えません。 当別ダムは、札幌市の三番目の水がめとして建設されています。しかし、現在は、豊平峡ダム、定山溪ダム二つのダムで 25%も余裕があり、当別ダムの水を必要としない状況です。さらに、2007 年に企業団が実施した水道水の再評価において、総務省から札幌市の水需要予測は実績を踏まえておらず、妥当性に疑問があるという指摘を受けました。私たちは、国へは 9 月 13 日に、札幌市へは、9 月 16 日に「札幌市水道の水需要予測に対する公開質問書」を提出し、問題点を明らかにしました。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ)	一年間の運動の経過	2009 年、7 月に「北海道脱ダムをめざす会」(サンルダム、二風谷ダム・平取ダム、当別ダム)を設立し、ダムによらない治水・利水をめざすべきと考え連携して活動を進めています。昨年の衆議院選挙、今年の参議院選挙では、選挙における道民の選択の参考にしたいと考え、各政党にダムに関するアンケートを行い、結果を記者会見で報告しました。また、2009 年 11 月から 100 日間にわたって、「当別ダムアンケートあなたの意見を！」という市民アンケート調査を実施し、1,022 人の道民から回答があり貴重なご意見を伺うことができました。その結果、ダム建設に中止・凍結という声が 870 人 (85%) ありました。アンケート結果は、2 月に三日月政務官 (当時) と高橋知事へ申し入れとともに提出しました。三日月政務官との意見交換会では賛成、反対両方の意見を聞くなど、政権交代したことを実感いたしました。4 月には、北海道建設部と「北海道の脱ダムをめざす会」で、意見交換会が行われました。8 月には、二回目の意見交換会が予定されていましたが、台風の影響で延期となりました。初めて知事も参加することになっていたことから、マスコミの関心も高かったのに、とても残念でした。国の有識者会議がダムの基準作りを進めている状況から、私たちが取り組んできたダムについて、2 月からダムの検証検討会を立ち上げ公開で開催しています。講師には、嶋津暉之氏、今本博健氏をお呼びし、これまでに三回開催し、提言案を国や有識者会議に提出しました。	
報告者	団体名	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会	
	連絡担当者	安藤 加代子	

捗状況報告用紙

事業名		平取ダム
所在都道府県		北海道
事業者		北海道開発局
政権交代当時の状況	平取ダムのための取替え道路建設はそのまま継続されていた。 鳩山総理と前原国土交通大臣に平取ダムの建設をしないように求める要望書を連続的に何度も送付した。 本体工事用道路建設の入札が既にすみ、開示を待つばかりであった。 開示があるという日の3日前に、情報が入り、急遽、前原国土交通大臣に開示を取り止めるよう要望書をFAX送付。室蘭開発建設部の治水課長に会見を求め、室蘭開発建設部に平取ダム反対団体5団体が地元からも駆け付け、入札開示は国の公約違反であるから中止するよう強く要求。 開示当日、北海道開発局から報道機関に対して記者会見があり、開示は中止、本体工事並びに本体工事用道路建設の凍結が決定された。 田中康夫議員と今本先生が二風谷ダムと平取ダム予定地を視察。今本先生の講演会を日高町富川で行い、平取ダム建設は論外、二風谷ダムは撤去を提言された。	
現時点の状況	三日月政務官が平取ダム建設予定地と二風谷ダムを視察、ダム建設反対をしている団体との話し合いがもたれた。同席は北海道副知事。その直前に、早期着工陳情をしている、平取町、日高町長との会談が行われた。 取替え道路の埋蔵文化発掘および工事は継続されている。 本体工事関係は凍結のままである。 室蘭開発建設部との話し合いも凍結のままである。 参議院選挙に対して、衆議院選挙と同様に各政党にダム建設について公開質問状を送付しその結果を記者会見にて公表、国民の選挙の参考にした。 北海道との話し合いは2回目が行われ、3回目が8月23日、二風谷ダを視察して現地で高橋はるみ知事に反対団体から要望書を手渡すことになっていたが、台風なみの低気圧による集中豪雨で延期となり、10月上旬に行う予定となっている。 北海道脱ダムの会（サンル、当別、平取のダム建設反対団体が連合）によるダム検証検討会が行われている。1回目ダムの利水の検証検討 2回目沙流川の治水について検証検討 3回目サンル、当別ダムの治水について検証検討が行われた。	
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	コンクリから人への政権交代を受けて、鳩山首相、前原国土交通大臣へ平取ダムの建設をしないように求める要望書を連続して送付し、マスコミへ記者会見などをおこない働きかけた。 田中康夫国会議員と今本先生の二風ダム平取ダム建設予定地の視察と講演会の開催を全国のマスメディアに報道して世論形成を盛り上げた。 鳩山事務所を訪問し二風谷ダム撤去と平取ダム建設をしないように求める要望書を提出し話し合いをした。 三日月政務官の平取ダム建設予定地、二風谷ダムの視察と反対団体との話し合いの場を実現するための働きかけを北海道脱ダムの会として行い、実現した。 道との話し合いを2回おこなった。今後も話し合いを続けることに合意。 民主党北海道において北海道脱ダムの会との話し合いをおこなった。 北海道脱ダムの会で、サンル、当別、平取ダムの検討検証会を今までに3回行い、今後2回開催の予定。そのつど検証結果を有識者会議、国土交通大臣へ持参し話し合い、記者会見にて発表、世論形成を計っている。 衆参議員選挙前に各政党へダムに関する公開アンケートを各政党に実施しその結果を選挙前に記者会見して国民の投票参考にするとともに世論形成を行った。	
報告者	団体名	平取ダム建設反対13団体連合
	連絡担当者	窓口 松井和男

進捗状況報告用紙

事業名		成瀬ダム	
所在都道府県		秋田県	
事業者		東北地方整備局	
政権交代当時の状況	成瀬ダムをストップさせる会は、「いずれ国のダム政策は行き詰り、見直しせざるを得ない時期が来る。そのときに当該住民が行政を訴えているかどうかは決定的」という判断のもと、2009年年初から秋田県に対して負担金の支出停止を求める住民監査請求を行い、不受理（却下）となるや弁護団の協力のもと直ちに提訴を行った（4月）。このことは県内報道機関でも大きく取り上げられ、「成瀬ダムは本当に必要なのか？」という県民の疑念を引き出した。実際の裁判は7月に始まった。当会は裁判と同時に、迫る衆議院選挙の候補者に対して公開質問状を出し成瀬ダムへの態度を質した。政権交代後、県民の間には政治が変わるという期待感（前原大臣のダム見直し宣言など）が高まった。当会は水源連総会と全国集会のホストとして全力で取り組んだ。		
現時点の状況	■ダム現地の工事：前原大臣の凍結宣言以降も何事もなかったように転流工工事（2009年春から着工）と付替道路の橋梁橋げた設置工事が行われている。それ以外の工事は行われておらず、いまだ原石山の決定が行われていない模様である。また私たちが行った、岩手・宮城内陸地震のダム湛水域とその上流域への影響調査では、崩壊地が沢に流れ込みダム湖を形成しているところがあるなど、徹底調査が必要であることがわかりつつある。■秋田県内の動き：政権交代後のダム見直しの機運や私たちの成瀬ダム問題全国集会などの動きに対して、成瀬ダム建設促進期成同盟会を構成する関係自治体は「成瀬ダムは絶対必要」とするリーフレットを関係全住民に配布するなど危機感を強めている。その後も公共事業に関して頻繁に陳情活動を行っているが、はっきりした効果が実感できないもどかしさを感じている気配がある。■裁判闘争と私たちの動き：昨年の夏から始まった成瀬ダム住民訴訟の口頭弁論は5回を数え、自然破壊の実態や治水、利水面での成瀬ダムの不必要性を主張してきたが、被告側は我々に強く反論するでもなく、基本的に情勢の様子見の姿勢をとっている。当会は、有識者会議へ意見を反映させるべく「今後の治水対策」や要望、「中間とりまとめ案への意見」の提出などを積極的に行ってきた。その一方、県民世論に訴えていくという点では、政権の様子見から中だるみ状態となり、宣伝活動や幅広い成瀬ダム反対組織の結成などの活動が進んでいないことがこの間の活動の不十分さとしてあげられる。		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	■「有識者会議」以前：水源連総会・成瀬ダム問題全国集会の開催とそれへの参加を呼び掛ける住民への働きかけ。国土交通省三日月政務官への要請行動。秋田県知事への申し入れ。成瀬ダム建設促進期成同盟会発行のリーフレットへの反撃。■「有識者会議」中間とりまとめ案パブコメまで：「今後の治水対策」への意見提出。「中間とりまとめ案」への意見提出。成瀬ダムをストップさせる会「年次総会」にて成瀬ダムに関わる上水道事業を計画している大仙市、横手市、湯沢市への住民監査請求を行うことを決定、現在準備中。「凍結」宣言後も転流工工事、付替道路・橋梁の建設が進む現地見学会の開催。岩手・宮城内陸地震後の地質・地盤調査（ダム湛水域及び上流部の溪流）。■今後の取り組み（予定）：有識者会議の中間とりまとめにもとづく個別ダム事業の検証への取り組みを成瀬ダム反対の闘い第二弾ととらえ、多面的な運動を展開していくことを決意している。①上水道事業を抱える横手市への住民監査請求（「成瀬ダム負担金を払うな」）②有識者会議中間とりまとめ案にもとづく「関係自治体のみの検討の場」であるならば、市民サイドからの「成瀬ダム検証委員会」を設定して広く意見を求めていく。③県民への宣伝を強めていく（「ムダな成瀬ダムを中止して県民生活防衛にお金を有効に使い」）④ダム建設地の地質・地盤を専門家の協力を得ながら徹底調査を行う。■裁判傍聴への取り組み強化：再度裁判闘争の意義を確認し、法廷での傍聴者を増やすための取り組み、特に秋田市民への働きかけを強める。		
報告者	団体名	成瀬ダムをストップさせる会	
	連絡担当者	奥州 光吉	

	国などの動き 成瀬ダム現地の動きなど	私たちの取り組み	裁判の経過
2008 年 9 月		秋田市の弁護士に成瀬ダム訴訟への支援を依頼	
12 月		成瀬ダムをストップさせる会の発足	
2009 年 2 月		「成瀬ダムは違法」 1,667 名の住民監査請求提出	
3 月			県監査委員、住民監査請求を「不受理」(却下)
4 月	成瀬ダム、「転流工」工事へ着手		成瀬ダム住民訴訟、秋田地裁へ提訴(原告 380 名)
7 月 10 日			成瀬ダム住民訴訟、第 1 回口頭弁論。2 原告陳述
2009 年 9 月	政権交代、前原国交大臣 全国のダム見直しを宣言		
10 月		横手市にて成瀬ダム問題 全国集会開催	成瀬ダム住民訴訟、第 2 回口頭弁論
11 月 20 日	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」(以下有識者会議) 設置	国交省、秋田県への要請、代替案の提案	
12 月 25 日	予算案と検証対象のダム事業発表	民主党に中止要望書提出	
2010 年 1 月	今後の治水対策のあり方に関する意見募集(第 3 回有識者会議)		2 月 12 日 ↓
2 月		会として「今後の治水対策」の意見を提出	成瀬ダム住民訴訟、第 3 回口頭弁論(自然破壊)
3 月	第 6 回有識者会議(3 月 10 日)		
4 月	「検証対象となるダムの建設に代わる治水対策の 24 候補をまとめた」(東京新聞)	4 月 4 日 年次総会 ・農業用水の調査 ・水道事業への住民監査請求など	5 月 31 日 ↓ 成瀬ダム訴訟、第 4 回口頭弁論(治水、農業用水)
6 月	有識者会議「中間とりまとめ案」パブコメ開始	会として「中間とりまとめ案」への意見提出	
6 月～8 月		・現地見学会 ・地質・地盤調査	
9 月	秋田県や関係首長「農業でも水道事業でも成瀬ダムは絶対必要」の姿勢	検証・検討の場 ・治水に役立つのか ・過剰な農業用水が必要か(平鹿平野) ・水道用水としてのダム水(横手、湯沢、大仙市)	9 月 6 日 ↓ 成瀬ダム訴訟、第 5 回口頭弁論(治水、発電問題)
	菅新政権発足…どうなるダム事業		次回は 11 月 26 日

木賊沢の崩落地の様子



木賊沢右岸の崩落地を見上げる



沢が完全に埋まっている（下流側を見る）



堰き止め湖を形成している



「湖」の末端では土砂と落ち葉が堆積



「湖」の上流でも崩落の形跡



「湖」のダム下から水が流れ出ている

事業名		最上小国川ダム
都道府県		山形県
事業者		山形県
政権交代当時の状況	● 県は赤倉温泉街付近の流域の土砂の除去ができない理由になっていた河道河床と温泉湯脈の状況の調査を2008年10月に行い、2008年11月に当時の元齊藤山形県知事は「河床掘削することは、源泉に対して著しい影響を与える恐れがあることから困難である」と発言。 ● 2009年2月14日就任した吉村県知事は、結局はダム容認の姿勢である。 ● 政権交代以降、国の有識者会議での意見を踏まえた議論をするため、県は2010年3月に「最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会」を設置、環境・防災、観光、農林水産業の4部会の視点からの協議が3月、8月の二回行われている。 ● 調査・地元説明の段階。工事は一切行われていない。	
現時点の状況	● 知事は、「赤倉温泉の河床は、温泉の湯脈への影響があるから、河床掘削できないという事を主な理由として穴あきダム容認という姿勢である。 ● 河床掘削については、調査にあたった学識経験者三名の内一人が「温泉湯水のメカニズムを明らかにした上で、温泉旅館の岩風呂に影響を及ぼすことなく川を掘削できる。つまり河道改修は可能であると明言している。 ● 有識者会議の中間報告を受け、コストによる治水方策の比較として、県は、流域委員会で当初から出されていた河道改修案（161億円-建設年数38年）放水路案（160億円-26年）ダム案（130億円-10年）の3案にこだわり、結局ダム建設を進めようとしている。 ● 県は小国川流域環境保全協議会をこれまで六回開催し、穴あきダムによる環境影響の検討、アユ専門家の意見などを協議しているが、あくまでダム建設を想定した影響調査である。 ● 赤倉温泉流域の河床部には、2件の旅館の温泉の保持のために県が設置したと思われる床止め堰堤があり土砂が堆積している。その床止め堰堤の除去に伴う堆積土砂の除去によりかなりの流下能力が上がることを指摘、提案するが、県は聞く耳持たずである。 ● 「コスト」比較の際、治水対策としての建造物が引き起こす生態系の破壊による流域経済の損失。ダム維持管理、撤去費用も含めてのコスト比較にすべきと提示しているがそうした観点の比較なく、「穴あきダムであれば生態系破壊なし」のように吹聴する姿勢は一貫している。 ● 調査・地元説明の段階。工事は一切行われていない。	
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	● 政権交代後、2001年1月28日、吉村県知事に対し、山形県自然保護団体連絡協議会として、知事交渉をおこなう。現状の穴あきダムの問題。赤倉温泉流域の河床が土砂堆積によって上昇している原因をつくりだしている床止め、堰堤の問題。温泉街が川に迫り出している箇所の問題。穴あきダム建設に伴う流域の損失の考え方。などを提示して知事に直接問い、更に、公開討論会の設定を提案した。（問題指摘の様子はwww.ogunigawa.orgに掲載） ● 小国川漁協、山形県ダムへの反対看板の設置（最上町、舟形町） ● 最上町、舟形町へ「ダムに依らない治水が可能」「河床掘削可能」を明示したちらしを配布（最上小国川の真の治水を求める対策会議と協働で） ● 懇談会などの傍聴、監視活動。	
報告者	団体名	最上小国川の治水を考える会
	連絡担当者	草島 進一

事業名	渡良瀬遊水池の掘削事業	
所在都道府県	栃木・群馬・埼玉・茨城県	
事業者	国土交通省関東地方整備局	
渡良瀬遊水池の掘削事業はかつては多目的ダム事業として位置づけられていましたが、現在は一般河川事業という扱いになっていますので、民主党政権によるダム見直しの対象にはなっていません。渡良瀬遊水池はこの掘削事業も絡んで現在、新しい局面を迎えつつありますので、それについて報告します。		
渡良瀬遊水池とは	渡良瀬遊水池は、関東平野の真ん中、栃木、群馬、埼玉、茨城の4県にまたがる日本最大の遊水池です。日本の公害の原点、足尾鉍毒のため廃村にさせられた谷中村があったところですが、今は自然の再生力によってよみがえり、多くの生物を育む本州以南で最大のヨシ原となっています。	
第二貯水池計画の中止	この遊水池に利根川水系の多目的ダム群の一つとして渡良瀬貯水池（平地ダム）が1989年につくられました。さらに第二貯水池を建設する計画が浮上したことから、私たちは遊水池の自然を守るために、1990年から反対運動を展開しました。1995年には第二貯水池計画の是非を検討するダム等審議委員会が設置されました。その後、私たちの運動の展開もあって2002年にその計画を中止に追い込むことができました。	
治水容量増強の掘削計画	ところが、2005年に、第二貯水池計画にあった治水容量〔500万m3）を確保するための掘削計画が再浮上してきました。渡良瀬遊水池には現状ですでに十分すぎる洪水調節容量（17180万m3）があって、その容量を増強する必要性がまったくなく、大規模土木事業のための掘削計画であることから、私たちは反対してきました。	
湿地保全・再生計画	渡良瀬遊水池は、洪水調節池化によって洪水が入る頻度が激減したことや地下水位の低下などにより、乾燥化の方向にあり、湿地性の動植物の生育・生息が将来的に危ぶまれるようになってきています。そこで、国交省利根川上流河川事務所は、湿地再生の委員会を設置して、再生の方法について検討を進めてきました。実は国交省が考える湿地再生は私たちが反対する治水容量増強のための掘削を兼ねたものであることから、私たちはこの委員会に参加し、湿地再生の代替案を提案したりして、国交省との議論を重ねてきました。そして、国交省は今年3月末に「渡良瀬遊水池の湿地保全・再生基本計画」を策定し、遊水池内の第二調節池で湿地再生の工事を始めることになりました。この計画にはやはり治水容量の増強が含まれているのですが、あくまで湿地再生の目的を最優先して掘削を進め、常にモニタリングを行い、問題を生じれば、掘削を見直すという自然環境重視のものになりましたので、私たちはこの湿地再生計画を容認しました。	
ラムサール条約登録湿地に向けて	私たちは渡良瀬遊水池の自然が将来とも守られるように、遊水池がラムサール条約登録湿地に指定されるための活動に取り組んできましたが、2012年度にルーマニアで開催されるラムサール条約締結国会議において渡良瀬遊水池がようやく登録湿地に指定される条件が整ってきています。環境省は今年9月に、ラムサール条約の国際基準を満たす潜在的候補地を決定し、その後、それらの潜在的候補地の中から、最終的な候補地を絞り込み、締結国会議で提案することになっています。この潜在的候補地に渡良瀬遊水池が入ることになっています。ここで、予想外の局面が出てきました。国交省が上記の湿地保全再生計画を策定したことから、ラムサール条約登録湿地への指定に向けて国交省が積極的な姿勢を示すようになったのです。渡良瀬遊水池はもともと河川管理用地で、河川法で開発行為等を抑制することができますので、湿地登録に必要な法的保護措置を新たに行う必要がありません。私たちは地元自治体〔栃木市、小山市等の4市2町）が湿地登録に賛意を示すように、自治体への働きかけを進めています。私たちの運動は、20年目を迎えて、念願であったラムサール条約湿地登録が実現するあと一歩のところまでできました。	
報告者	団体名	渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会
	連絡担当者	猿山 弘子

(現地の状況)

事業名		ハッ場ダム	
所在都道府県		群馬県	
事業者		国土交通省関東地方整備局	
政権交代当時の状況	政権交代が実現し、前原大臣の「ハッ場ダム中止」声明が発せられた時、真っ先に反応したのは大沢群馬県知事はじめとする 1 都 5 県知事と自民党の議員だった。それに引きずられるように長野原町長、萩原昭朗連合補償交渉委員長らが声を上げ、波紋は町会議員、地元住民へと広がっていった。 前原大臣が現地を訪ねた時、猛烈に噛みついた地元民は“選抜された地元民”であり、一般の住民は締め出されていた。		
現時点の状況	国土交通大臣がハッ場ダム中止を表明しながらも、現地では槌音の止む日はない。生活再建関連工事という名の巨大土木工事だ。道路、鉄道、防災ダムなどの工事が生活再建という名目で進められている。止まったのは本体工事だけ。後はすべて GO なのだから土建屋と土建政治家の圧勝といえる。何しろ 4600 億円の総事業費のうち、本体工事費は 430 億円に過ぎないのだから。 生活再建関連工事がどんどん進められているので、ダム工事が中止されたとは現地の誰もが思っていない。あの十字架で全国に知れ渡った湖面二号橋は完成した。完全供用までは先は長いが、湖面三号橋を含む付替国道の一部と付替県道の一部は供用が開始された。ダム本体ができれば無用のはずの湖面一号橋の工事も始まった。JR 吾妻線の付替鉄道は長年止まっていた新川原湯駅付近の工事が始まった。 4 月に行われた町長選では、現職の高山町長の対抗馬は現れず無投票で再選された。その勢いは衰えぬまま参院選に突入。ハッ場ダム推進の自民党候補がまたまた大勝した。 一方で川原湯温泉の旅館街は、櫛の歯が抜けるように廃業・休業が目立ち、春には川原湯温泉最大の「柏屋」が休業。老舗旅館「高田屋」も 11 月には休業に入る。最盛期には 20 数軒が軒を連ねた旅館街も 5 軒になり、まさに灯の消えた惨状を呈している。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	ハッ場ダム問題の現地との関わりは、ハッ場あしたの会が主体に進めている。この 4 月には、初めて地元での学習会を開くことができた。会場はハッ場ダム工事事務所が管理する「やんば館」。まさに地元のまんまん中にある。テーマは「ハッ場ダム地帯の地質の安全性＝代替地の安全性」。奥西京都大学名誉教授をはじめとする専門家の報告と現地の見学には約 60 人もの参加を見たが、残念ながら現地住民は一桁に留まった。 しかし、学習会のメインテーマであった「打越代替地は宅地防災マニュアルに違反する」は、身に降りかかる危険ゆえに、地元住民の心にさざ波をたて、ダム事業への不信感を増幅していると思われる。 こうした運動の積み重ねのためか、これまで固唾をのんで見守っていた水没地域以外の長野原町民が沈黙を破りはじめた。彼らは水没住民の補償金が桁外れに大きなことも知っている。中止反対そのものが政争の具にされ、自分たちが巻き込まれていることも十分に承知している。「エゴは許さぬ」という空気が広まれば、ハッ場の現地は思わぬ方向に転ずるかも知れない。		
報告者	団体名	ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会	
	連絡担当者	神原 禮二	

(全体の報告)

事業名		ハッ場ダム	
所在都道府県		群馬県	
事業者		国土交通省関東地方整備局	
政権交代当時の状況	2009 年、ハッ場ダム住民訴訟は 5 年目に入り、各地裁で結審・判決が相次ぎ、大きな山場を迎えていました。5 月東京地裁敗訴。6 月前橋・水戸地裁敗訴。それぞれが東京高裁に控訴状を提出したところで衆院選を迎えました。一方で、社会には衆院選を待つまでもなく政権交代の気配が濃厚に漂い、自公政権が倒れれば「ハッ場ダム中止」は政治的に決着するとの期待が高まっていました。こうした状況を受けて私たちの訴訟戦術は、新政権の成立と政策の方向を確認するまでは「動かず、動かさず」と決めました。①東京高裁への控訴理由書の提出を出来る限り遅らせる。②いまだ結審を見ていない千葉・さいたまの進行は急がない。高裁は同様の気配を察してか、督促もなく不思議な沈黙の中にありました。		
現時点の状況	新政権は期待にたがわず「ハッ場ダム中止声明」を発しました。間髪をいれず 1 都 5 県の知事は「中止反対」を表明。それに地元住民が呼応し、ハッ場ダム問題はハチの巣を突つく“騒動”に変わり果てました。そうした中、前原大臣は地元を訪問、あまりの怒気に気圧されたのか「地元の理解を得るまでは何時までも待つ」、「ハッ場ダムの是非は予断を持たず行う」と後退。でも「ハッ場ダム中止は変わらない」と、迷走を始めました。 前原大臣は私的諮問機関として「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を発足。混迷と迷走を続けながら、すべてが“様子見”状態に陥りました。 政治的決着がつかぬまま裁判は動き、1 月千葉地裁、7 月さいたま地裁と敗訴が続き、控訴審は進行協議を開催。 7 月、有識者会議は「中間とりまとめ」を発表。 一方現地では本体工事は止まったものの、周辺工事は「生活再建関連」の名のもとに、あの“十字架”で有名になった湖面 2 号橋は完成。1 号橋は工事開始。3 号橋を含む付替国道の一部と付替県道の一部は供用が開始された。中止はどこ吹く風と槌音は高らかに響いています。こうした状況を見て 1 都 5 県知事は「ハッ場ダムの検証の結論を早く出せ」と、今年度のダム負担金の支払いを留保。揺さぶりをかけています。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	1 ハッ場ダム建設の中止と生活再建の取り組みの要望。民主党鳩山代表宛て提出。 2 ハッ場ダムのウソ&ホント徹底検証！緊急集会 1 都 5 県知事発言、マスコミ報道に対する「ハッ場ダムの真実」をアピール。 3 ハッ場の真実を各都県選出の国会議員にアピールと懇談。 「みんなのハッ場パーフェクトガイド」をもって、国会議員の理論武装を促す。 4 湖面 1 号橋中止について要請。民主党群馬県総支部宛て。 5 「ハッ場ダムの完全中止、霞ヶ浦導水、湯西川ダム、南摩ダムの見直し、ダム中止後の現地住民生活再建法案の早期整備と実施」を求める署名運動。 6 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の公開を求める要望書。 前原国交大臣、中川座長宛て提出。 7 東京の会、都議会へ「水需要予測の実施に関する請願」提出。6 月採択。 8 ハッ場ダム建設事業をめぐる談合に関する措置請求。公取へ提出。 9 参院選、各都県の候補者へのアンケート。 10 有識者会議「中間とりまとめ」パブコメへの意見集中。 以上主だったものを上げました。		
報告者	団体名	ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会	
	連絡担当者	神原 禮二	

太田川ダムからの報告

(遠藤宛のメールより)

遠藤様 岡本です。

太田川ダムは既に完成、「運用」されていますので見直しの対象にはなっていません。地元のわれわれとしては県知事に働きかけて東海地震までにこのダムの貯水を抜かせることを目標に活動を続けていますが今のところ知事から+の返事はありません。それと平行して漏水その他堤体の安全に関わる問題の監視、ダムの堆砂の情報開示、貯水の透明度測定などの監視活動を続けて行く方針です。

「太田川ダムに水を貯めてはならず」(安全性)、「水を貯める必要も無い」(利水)というのがわたしどものスローガンです。

(理論面の活動では「ダムの堆砂の現状と法則性」という論文を「応用生態工学」誌に投稿中です。先日不採用という返事が返ってきましたので2人の査読者の意見を検討し、近く反論を送りかえす予定です。最初の論文も掲載までに1年半ほど、理論闘争をやりましたので今回もそれくらいかかるつもりで掲載を克ち取ろうと考えています。不採択の理由はおよそ馬鹿げたもので、ダムの堆砂速度が総貯水容量に比例するのは自然現象ではなく、堆砂速度を最初に見積もってダムを造るからだということです。それならなぜ見積もりが実績の2倍~14倍ものダムが全体の30%を占めているのか、二風谷ダムのように誤差44倍等という堆砂が生ずるのかです。さらに付け加えるならば、国土交通省が世論におされて恐るべき堆砂の実態を公表し始めた1999年ごろの一覧表をみると堆砂容量の設定されていないダムが726ダムのうち254基(36%)もあったという事実です。それがなぜ2004年の調査では12%に減り、2006年のダム年鑑ではタダの2例にまで減ったのか、これは大変面白い問題です。可成りのダムが造られる前は堆砂容量の設定がなく、そのごよほど強力な行政指導でもあったのか可成りの程度堆砂の進んだダムにつぎつぎと堆砂容量(堆砂の「予測」)が行われもつともらしい数字がくっつけられたというのがどうも実態のようです。こういうことをやれと言う通達文書が発掘できるといいですね。

事業名		浅川ダム
所在都道府県		長野県
事業者		長野県
政権交代当時の状況	事業主体の長野県は、09年4月、浅川ダム（河床穴あき型の治水ダム）の詳細設計を決定。堤高53m 総貯水量110 m³、常用洪水吐きの穴は高さ1.45m×幅1.30m 1門、等の重力式コンクリート。県は衆議院選直前の昨年7月、ダム本体について総合評価落札方式採用の入札スケジュールを発表し、政権交代次期と平行して8月末入札、9月契約を強行した。入札結果は、大林組JVが予定価格82億円強を落札率63%の52億円で1番札をとり契約成立となった。この入札契約は、新政権成立時に一刻も早く既成事実化を先行させておきたい、とする県の意図を示している。10年度予算の浅川ダム概算要求は8月段階で25億円だった。後日、前原国交大臣は満額の補助交付を決定。浅川ダム事業は県の思惑どおりにすすんだ。	
現時点の状況	2010年8月8日投票で長野県知事選挙が行われた。浅川ダム関連では見直し再評価に明言していた松本候補と、自民・公明推せんてダム賛成派の前副知事の腰原候補が落選。田中康夫元知事（脱ダム宣言、浅川ダム中止を決断）当時の副知事だった阿部守一候補が新知事となった。阿部氏は元総務省の官僚で、田中元知事との意見相違で長野県を離れた後、横浜市の副市長から民主党鳩山内閣で事業仕分けの事務局次長をつとめていた。 阿部候補は、浅川ダムについて「建設工事中の現実を考慮して知事になってから判断する」といいややあいまいだった。自民・公明以上に、浅川ダム積極推進の先頭を切って来た県民主党・県社民党の両党から推せん支援をうけて知事選に勝った、という事情もあるのだろう。民主党は09年8月の衆議院選で「コンクリートから人へ」を政策としていたが、長野の民主党は強硬なダム建設は。中央と地方のねじれの中で、浅川ダムは迷走させられている。9月に就任した阿部知事は、現地視察と住民の意見を聞く会を持つなど判断材料の蒐集中。12月末頃には結論を出す予定だ。 浅川ダムの建設工事は、4月からダム地点兩岸の樹木を皆伐抜根、基礎工事用に山腹を掘削中。今年度中に掘削を終え、次にダム本体のコンクリート打ちがはじまる。軟質の凝灰岩と膨潤性粘土鉱物の大量分布など地質条件が劣悪なため、かなりの深さまで掘り進めることになりそう。地滑り地の末端部を水没させてしまう貯水池兩岸の地滑り対策工事も開始された。	
1年間の運動の経過	ダム建設まっしぐらの長野県の暴走状況をにらみつつ、地区住民の反対運動は、わずかながら広がりを見せている。09年12月には、県民約3600人の署名で県へ住民監査請求を提出。棄却の結果を受けて10年3月、長野地方裁判所へ公金支出差し止めを請求する住民訴訟の手続きをとった。原告数417人、弁護団28人。8月末に第2回口頭弁論を終え、これから本格的な主張・立証の準備書面を提出する。 ダム建設に反対する住民運動は5団体に増えた。下流の千曲川との合流点の地域にも新しい運動体ができた。千曲川の水位上昇による逆流現象（内水災害）によって、明治時代以前から水害の常襲地となっている下流部。その住民は「水害を解消するために上流に浅川ダムを建設する」と県から偽りの説明を受けてほとんどがダム賛成者ばかりだった。が、上流に建設する穴あきダムは内水災害に治水効果を持たないばかりか、逆に深刻化を招くという事実が正しく理解され始めた。県は説明に過ちがあったと公式に認めたが、今度は上流部の外水対策に効果があると言いだしはじめた。毒ある甘言である。 県民の疑問と批判は、地元新聞の県民世論調査でもはっきりした。8月末発表の調査結果は浅川ダムに関する設問に対して「建設を一時中断して再調査すべきだ」43.1%、「工事中止」18.3%、で小計61.4%、「本体工事を進める」26.7%。阿部知事は事業仕分けとともに、説明責任を重視するという。しかし、県の説明責任が欠落していた事実、世論調査結果で裏付けられている。	
報告	団体名	信州ラブソディー（内山卓郎）

浅川ダム計画の概要（2000年代以降）

2009.12.05 作成
内山卓郎

※印 計画値が変更されたもの

		2002年6月	2004年2月	2007年4月～8月	2009年4月以降
		中止決定時	計画の決定と実施の方針 発表時	河川整備計画の原案から認可	概略設計から詳細設計入札契約
計画概要	建設目的	多目的ダム ①洪水調節 ②流水の正常な機能の維持 ③長野市への水道用水	治水専用ダム 穴あき型	治水専用ダム 穴あき型	治水専用ダム 穴あき型(流水型ダム)
	洪水調節方式	自然調節方式			自然調節方式
	総事業費	400億円		380億円	380億円
	年度の事業費	付替え道路等で 約200億円支出済		08年度2.5億円 (ダム本体約100億円+α)	09年度17億円 (10年度概算要求25億円)
	型式	重力式コンクリート		重力式コンクリート (河床穴あき型)	重力式コンクリート (河床穴あき型)
ダム計画の諸元	ダム軸の位置	+35m軸			※ 折れ曲がり軸 +45m軸
	堤高	59.0m	50m程度	53.0m	53.0m
	堤頂長	193.5m		165.0m	165.0m
	堤体積	24万m ³		16.6万m ³	※ 14.1万m ³
	総貯水容量	(有効貯水容量128万m ³) 168万m ³		約110万m ³	110万m ³
	洪水調節容量	100万m ³			(有効)106万m ³
	湛水面積	0.11Km ²			※ 0.08Km ²
	ダムの集水面積	15.2Km ²			15.2Km ²
	浅川の集水面積	68.0m ²			※ 73.0Km ²
	氾濫防止区域	3070ha (想定氾濫区域内 人口87700人家屋29700戸)			※ 2700ha
	費用対効果 B/C	6.85			※ 4.1
	(常用満水吐き) 穴の大きさ	(標高550mの中段) 高さ3.2m 幅2.0m	(河床に) 1m四方	(原案では1.1m四方) 高さ1.35m 幅1.30m	※ 高さ1.45m 幅1.30m
基本高水	堆砂容量	40万m ³ 100年			※ 4万m ³ 10年
	(100年に一回程度の確率で発生すると予想される降雨により生ずる洪水)				
	治水安全度	1/100	1/100	1/100	1/100
	計画雨量	130mm/日		130mm/日	130mm/日
	治水基準点	千曲川合流点		千曲川合流点	千曲川合流点
	基本高水ピーク流量	450m ³ /S	450m ³ /S	450m ³ /S	450m ³ /S
	計画高水流量	350m ³ /S	350m ³ /S	350m ³ /S	350m ³ /S
	ダム地点の流量	130m ³ /S	130m ³ /S	130m ³ /S	130m ³ /S
	一次流出率 F1	0.5			0.5
	飽和雨量 Rsa	50mm			50mm
流出解析は1976年に第1回目	計画対象降雨	1986年9月2日			1986年9月2日
	雨量の引き伸し率	2.0倍			2.0倍

進捗状況報告用紙

事業名		設楽ダム	
所在都道府県		愛知県	
事業者		中部地方整備局	
政権交代当時の状況	2008年の8月～住民投票を求める運動が行われ、町議会の中にもダム反対の態度表明をする議員が出てきたが、議会で条例制定を否決、10月にダム基本計画が公示された後、2009年2月に設楽町と国、県の間で受け入れ合意があつて、2009年度予算約19億円がついて、用地買収などが始まった。9月に政権交代があつたが、その直後の10月に設楽町長選挙が行われ、設楽ダムを争点として闘ったが、推進派が勝つ。愛知県や受益地区の首長による予算獲得の働きかけなどが行われ、住民グループからは中止・予算減額要請を働きかけたものの、2010年度予算は、40%も伸びた。		
現時点の状況	水没予定地区での用地買収、移転などが行われている。集団移転地の造成は未だ手付かず。移転者の入る町営住宅の工事が始まっている。工事用道路の工事は、県道の一部の拡幅が行われた以外は、今のところ進んでいない。ダムには直接関係のない周辺部の国道工事が始まっている。付け替え道路の測量や工事は、未だ始まっていない。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	2009年9～10月、設楽町町長選に立候補した伊奈氏を先頭に、ダムによらない地域おこしの政策を全町規模で宣伝する取り組みを行った。11月～12月には、設楽ダム住民訴訟の証人尋問の時期に合わせて、豊橋市内で2回、名古屋市内で1回の計3回の連続シンポジウムを開催した。2009年3月から取り組みが始まった立木トラストは、9名の地権者が山林を提供して順調に展開し、現在2100名の立木オーナーが参加している。1周年の地権者と立木オーナーの交流会も盛会であつた。アースデイへの出展、DVDやリーフレットの作成と配布など、広報を行ってきた。設楽ダム建設中止を求める県民運動を目指して取り組みを広げていく予定である。名古屋地裁で2007年4月から争われている愛知県の公金支出差し止めを求める住民訴訟は2010年3月に結審し、6月30日に判決があつた。判決は水道用水の水需要予測が過大であること、ダムの必要性の前提とされている少雨化傾向のデータの根拠がないことを認めたが、その他について無限定に行政の裁量を認める不当なものであつた。控訴手続きを行って、名古屋高裁で引き続き訴訟が継続される。		
報告者	団体名	設楽ダムの建設中止を求める会	
	連絡担当者	市野 和夫	

事業名		木曽川水系連絡導水路	
所在都道府県		岐阜・愛知	
事業者		水資源機構	
政権交代当時の状況	2008 年度中着工を断念した国は、09 年度 18 億円の予算を組むとともに、岐阜県で盛り上がる導水反対の世論をかわすために 09 年 5 月「長良川に放流するのは渇水時だけ。常時は木曽川だけに放流する。」という新案を持ち出し、09 年度着工をめざした。 しかし、5 月 15 日名古屋市長に就任したばかりの河村たかし氏が突然「導水路撤退」を表明。情勢は大きく転換した。6 月 11 日愛知県民 92 名が知事、企業庁長に対し「導水路公金支出差止請求」する提訴をし、導水路事業を批判する世論は愛知県にも広がった。 撤退表明した名古屋市長は、賛成派・反対派の専門家の公開討論会や周辺市町との意見交換会を開催したが、政権交代後は国交大臣の判断に期待し、撤退に向けた独自の行動を示していない。		
現時点の状況	新政権のもと木曽川水系連絡導水路事業は、調査段階の「凍結」。今年度 5 億円の予算がつけられ事業延命の道を開けているが、私たちは即時中止を求めている。また、本事業には洪水対策目的が一切無いにもかかわらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の検討対象事業になった。有識者会議の委員の一人である辻本氏は本事業の育ての親である（育てた子供を見殺す親がいるだろうか?）。このような「有識者会議」に私たちは何も期待していない。 岐阜県は、推進派が圧倒的に占める議会をバックにしながらも、本事業の工事現場となる唯一の県として国に環境問題で 119 項目の質問を提出するなど重要な「ブレーキ役」を果たしてきた。しかし、国の事業延命を許す姿勢が県内の建設推進派を勇気づけ、本年 6 月、岐阜県庁内で導水路建設推進大会が 200 名参加して開かれた。現在岐阜県は、全く根拠がない「東濃地域の渇水対策」論を振りまき県民世論を建設推進に導こうとしている。 名古屋市長は導水路撤退を表明したが、それに添った事務手続きは何もしていない。名古屋市の上下水道局の「事業推進」の立場は一貫して変わらず、事業費の負担金も市長の了承のもとで支払っている。市長の撤退の意思は変わらないようだが、「市民税減税、議員報酬半減」の公約実現をめざし、全会派・全市議員を敵に回して「大闘争」中。「導水路」は市長の頭から抜け落ちている状況である。		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	《2009 年》 ＊導水路裁判公判 7/29、10/21 9 月 25 日 前原大臣あて要請：中部地整に「導水路はいらない！愛知の会」と共同行動。 9 月 26・27 日 河口堰・徳山ダム・導水路計画地見学ツアー。20 名参加。 10 月 21 日 第 8 回市民学習会開催。今本先生講演、90 名参加。 10 月 27 日 岐阜県河川課交渉。 12 月 23 日 「市民による豊かな海づくり大会」を呼びかけ、流域の 9 市民団体が参加。 《2010 年》 ＊導水路裁判公判 1/14、3/24、6/2、8/23 1 月 26 日 岐阜市長選候補者アンケート（導水路と河口堰）を実施し、結果を公表。 2 月 17 日 「海づくり大会」実行委員会で岐阜県に要請行動。 3 月 9 日 中部地整へ「導水路即時中止」「河口堰ゲート開放」求め「愛知の会」と要請行動。 4 月 25 日 長良川河口堰でヘドロを見る会開催。3 艇 26 名参加。マスコミにアピール。 5 月 7 日 朝日新聞朝刊（岐阜県域）に意見広告「市民による豊かな海づくり大会」を掲載。 6 月 5・6 日 「市民による豊かな海づくり大会」開催。270 名の市民が参加。 6 月 24 日 参議院選挙候補者（岐阜県）アンケート（導水路と河口堰）を実施し、結果を公表。 7 月 26 日 市民シンポ開催、95 名参加。7 月 27 日国交省に河口堰開放要望書提出（中部地整）		
報告者	団体名	長良川市民学習会	
	連絡担当者	武藤 仁	

事業名	川上ダム(淀川水系)
所在都道府県	三重県
事業者	近畿地方整備局
政権交代当時の状況	2009 年 8 月総選挙の結果、民主党の政権発足。 川上ダムの予算配分として 2008 年度 3 8 億円、2009 年度 1 7 億円と半減した。 本体工事、ダム両サイトの連絡路、転流工など着手していませんでした。 生活関連道路や付替県道は、1 本完了。あとは 1 本 4 0 % の進捗。 環境調査は続けていました。地質調査などは未着工でした。 川上ダムの事業費は、当初 8 5 0 億円→1 2 3 0 億円に。これ以上増は無いいはいません。
現時点の状況	2010 年 8 月政権交代後もダム関連の工事はどんどん進められました。 転流工は 3 月貫通し、ダム両サイトの連絡道路は完了しています。「新たな段階に入らない」とのこと で、本体工事を残しおおむね付帯工事は終わりました。 環境調査を今もつづけています。4 月から新たな調査が加わりました。それは、ダム湖に流れ込む小河 川の表流水調査を始めました。 ダム湖の近く 300m 横に 2500 区画の桐ヶ丘団地があり、団地地下に浸透水の危険がないか調べていま す。地質調査などしっかりやりなさいと住民代表や淀川水系流域委員会でも取り上げて来た結果だと思 います。 近くの奈良県大滝ダムの地滑りの例があります。再々指摘してきました。
1 年間の運動の経過	民主党政権になりまして、8 月末三重県選出の衆参両院議委員の窓口である高橋千秋参議院議員に会い に代表と事務局長が出向きました。工事を直ちに止めること、川上ダムは河川整備計画からはずす事等 が主な要請でした。 高橋参議委員議員は「中井大臣、野呂知事も推進側、私は中立だが・・・・」 9 月に脱ダムの集まりがありまして、大阪に集まった仲間も「ただちに工事中止せよ」と。 「淀川流域委員会の再開を」で一致。国交大臣に要請文を送付しました。 メディアでは、大阪毎日テレビで深夜番組でしたが「ムダな工事なぜ進めるか」とのとの意で取り上げ てもらいました。ダムの利水部分で水道料金 2 0 % 値上げが 1 0 月 1 日実施されます。 「反対行動」を続けています。ダム完成後はさらに大幅な（同程度）値上げが待っていると公言してい ます。1 3 0 億の経費が掛かっています。

進捗状況報告用紙

事業名		天瀬ダム再開発	
所在都道府県		京都府	
事業者		近畿地方整備局	
政権交代当時の状況	昨年6月14日国交省近畿整備局は、淀川水系河川整備計画は既定の方針であるとして「天ヶ瀬ダム再開発＝巨大トンネル放水路掘削」と「塔の島地区河川整備計画＝宇治橋上流河床掘削の説明会をおこなった。その内容は①琵琶湖の水位低下のために宇治川の最大流量を900t／秒から1500t／秒とする。②京都府上水の新規利水、③関西電力喜撰山発電所（揚水発電）の新規利水をあげた。平等院直近の「塔の島地区河川整備」について、1500t／秒の流量確保のため河床掘削を行うが景観に配慮して行うとの説明があった。しかし、配付資料の堤防断面には偽りがあると指摘され、ダム放流による低周波問題にはふれずじまいであった。そして総選挙前に、堤防護岸工事、天端強化工事等矢継ぎ早に駆け込み発注がなされた。政権交代によるも変化なし。		
現時点の状況	今年2月始め、国交省は「天ヶ瀬ダム再開発」の名目のもとに、宇治橋上流で、平等院直近の塔の島地区の河床掘削工事を開始した。当初3月末完了の予定であったが、2月26日の雨で水位が上昇し、工事箇所を囲む仮締め切り堤は、ずさんな工事であったため120m³/sの流量で5カ所で決壊・崩壊し土嚢が流出した。このため観光船（鵜飼舟）の営業が中止となり、水面から顔を出す土嚢は、宇治平等院周辺の歴史的景観を台無しにした。 2月27日 宇治市長は国に対する不信を露わにし、「原因究明と対策はもちろんのこと、当時の状況や再発防止策、情報伝達のあり方等についての説明を求める」とし、「それまでの間、工事は中断」すること、他地区での工事についても「説明を求める」と強く抗議した。 このような中、市議会建設水道委員会の現地視察（3月8日）と審議があり、さらに地元宇治川漁業共同組合の総会（3月21日）でも、土嚢撤去工事の中止を求める決議があり、地元紙は「今年度の工事が早々に中断し、7カ年事業の塔の島地区改修事業が早々に頓挫しただけでなく、地元からは原因究明と責任を明らかにする声が日増しに高まっている（洛南タイムス24日）」と報じた。整備局の再回答は8月2日になされたが、あまりにも内容がお粗末なため副市長は「今回の報告書は他人事、我々が『うん』と言うまで工事の再開はさせない」と述べている。 7月3日にはダムの放水や放水路の低周波騒音の影響を受ける志津川区に模型実験の報告がなされているが、地域住民の疑問点には、なんら明確な返答はない。		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	天ヶ瀬再開発の危険性や問題点を訴えるために、機関紙『鐘鉦』を発行し、ビラまき、街頭宣伝、学習会、フィールドワーク等を行ってきた。昭和28年9月25日は台風13号による洪水で、宇治川堤防が決壊し、広大な地域が水没した。その日を記念し「28災害メモリアル企画・防災の集い」を開催する。 これまで天ヶ瀬再開発に関して市民に訴えてきた主な点は、①宇治川は旧巨椋池の外周に築かれた人工河川で、堤防は全川で脆弱である。1500t／秒放流は破堤の危険を伴う。②天ヶ瀬ダム直下に幅10～15mの破碎帯を伴う断層があり、ダム近辺を黄檗断層が通過する。脆弱な地質環境のもとで直径26mの巨大放水路の建設は問題があり、危険である。③1500t／秒放流のために宇治川を掘削する事は世界遺産と一体になった宇治市の歴史的景観と環境破壊を招く。④430億円という再開発のための莫大な費用のうち京都府84億円、大阪府69億円もの負担が府民に課せられる。⑤水需要が大幅に減る中で天ヶ瀬ダム再開発の利水分だけで38億円の負担が京都府民に押しつけられる。巨大放水路の建設は水道料金の大幅な値上げにつながる。		
報告者	団体名	宇治・防災を考える市民の会	
	連絡担当者		

事業名		大戸川ダム(淀川水系)
所在都道府県		滋賀県
事業者		近畿地方整備局
政 権 交 代 当 時 の 状 況	近畿地方整備局は、淀川支川に狭窄部が残る限り大戸川ダムの治水効果が小さいとして一旦中止を決めたが、淀川水系流域委員会と対立後、委員会を無視して河川整備計画を立て、そのなかに大戸川ダムを復活させた。滋賀県・京都府・三重県・大阪府の4知事は建設に反対した。	
現 時 点 の 状 況	上記の状況は変わらず、現場に動きはない。ダム関連の用地買収の動きは止まっている。道路改良に対する要望があり、計画を縮小した設計が進められている。ただし、その負担を巡る議論がある。	
1 年 間 の 運 動 の 経 過	大戸川ダムに対する直接の働きかけはしていないが、淀川水系流域委員会の再開要望を旧委員有志が集まって文書にまとめ、この8月に前原国交相と会見して申し入れた。 滋賀県が県営芹川ダムを取りやめ、大阪府は槇尾川ダムの推進是非議論を知事が起こしている。また滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府4府県知事が淀川水系の丹生ダムの現地を視察するなど、ダム問題の話題が続いている。	
報告	団体名	(社)大阪自然環境保全協会

進捗状況報告用紙

事業名		榎尾川ダム	
所在都道府県		大阪府	
事業者		大阪府	
政権交代当時の状況	大阪府では横山ノック、太田房江と二代にわたってダム推進の知事が続いていた。そして大阪府建設事業再評価委員会が平成11年と16年に実施されたが何れも「事業継続は妥当」との意見具申となった。平成20年に橋下知事が誕生、知事として初めてダム現地視察。「大阪維新プログラム」によってダムとしての事業継続は妥当と判断、平成20年度の本体着工は財政状況に鑑み見送り。平成21年2月ダム本体工事予算大阪府議会で可決。4月榎尾川ダム本体建設工事の建設業者と仮契約。		
現時点の状況	平成22年1月から22年2月にかけて2回ダム予定地の地元民と知事、有識者との意見交換会がおこなわれ、橋下知事は地元住民に河川の拡幅や掘削による代替案を提示してダムの中止を検討するよう促した。住民側は計画通りに建設を求める意見が強く議論は平行線をたどった。 3月25日和泉市議会は「榎尾川ダム建設促進に関する意見書」を17対5の圧倒的賛成により決議してしまった。 第3回大阪府建設事業評価委員会が「ダム事業を継続することは妥当」と意見具申。 「榎尾川ダム建設事業」等に関する有識者会議が3回、これからの治水手法について大阪府河川整備委員会が公開のもとで5回おこなわれているが意見集約がいつになるのか不透明な状況にある。橋下知事はこれらの意見を参考にして政治的判断を下すとのことだ。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	平成22年2月5日大阪府庁内の記者室で榎尾川ダムの見直しを求める連絡会が意見書を読み上げて榎尾川ダム中止を訴えかけた。その午後の有識者会議では一般の傍聴は認められていなかったが入口で知事に傍聴を認めるように直訴したところあっさり認められた。その有識者会議でダムと其れに替る代替案との事業費について行政が知事にウソを伝えていたことが判明して、それがテレビの報道番組で「なぜ繰り返す？行政のウソ」と榎尾川ダム建設で担当部局が知事に正確な情報を提供しなかった問題を取り上げた。情報公開請求で平成7年の大雨一時間雨量46ミリとしてきたデータは実際には60ミリであって、それでも水害が発生しないことが判明して、それが「隠された雨量データ」という見出しで各紙一斉に報道。		
報告者	団体名	榎尾川ダムの見直しを求める連絡会	
	連絡担当者	榎原 鉄次	

事業名		安威川ダム	
所在都道府県		大阪府	
事業者		大阪府	
政権交代当時の状況	1、ダム建設事業の経過：計画立案 1967 年～、実施調査 1976 年～、建設採択 1988 年～、利水の部分撤退：2004 年、7→1 万 m3／日に（府負担額最小が根拠、全体額は大きい） 2、事業費の推移：360 億円→836 億円→976 億円→1400 億円→1370 億円（利水撤退） 3、橋下知事府政：2008 年、財政再建の「改革プロジェクトチーム」による全事業を見直したが、安威川・榎尾川両ダムの事業継続を決定。 ただし、財政事情により本体工事は凍結付替え道路や圃場整備は進行 4、住民意識調査：大阪府が流域住民を対象に 10 数年間実施、安威川ダムの必要性については、賛否ともに約 40％台で、意見は拮抗状態		
現時点の状況	1、事業の進捗状況：河川改修（50m対応）93％、用地取得 99％、代替宅地移転 100％、付替え道路 83％（2010・9 一部共用開始）、圃場整備事業に着手中、 2、今後の事業：本体工事（2010 年度中の転流工着手の強行を模索中）約 550 億円 周辺整備事業約 120 億円 3、利水から完全撤退：「大阪府戦略会議」の「改革プロジェクトチーム」によるダム事業見直しの結果、利水から完全撤退を決定。結果、水道会計で浄水場用地費やダム負担金約 130 億円を特別損失で処理 4、大阪府河川整備委員会の再編成：2009 年 11 月、橋下知事の意向により平成 21 年度河川整備委員会内に「今後の河川対策の進め方」分科会を設置、2010 年 3 月に「報告」（案）を答申、 2010 年 4 月、平成 22 年度大阪府河川整備委員会を大きく改編、橋下知事は「お墨付け」委員会を否定、「ダムを造らなくても安心できる治水手法のあり方について」を諮問		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	◎「脱ダムネット関西」の一員として、各種活動に取り組んでいる。 ◎茨木市や吹田市の環境フェアに出展し、環境保全に関する啓発とあわせて婉曲的なダムの問題点をアピールしている。（茨木市も吹田市もダム建設推進） ◎地域の生協や NPO 団体と自然観察会や川遊びを実施し、自然保護の重要性和ダム建設の問題点をアピールしている。 ◎地域の「つながりまつり」に出展し、ダム建設中止を訴え、ダム建設について市民シール投票を実施している。（およそ 90％が環境破壊などの観点から不要意見） ◎予算編成時の大阪府議会に対し、ダム建設中止の要望（陳情）を提出している。 ◎2009 年 9 月、国土交通省に対する請願のため、前原大臣、馬淵・辻元両副大臣、大谷環境政務官の議員会館事務所に陳情行動をおこなった。 ◎大阪府河川整備委員会、建設事業再評価委員会、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会の開催に際して、極力傍聴を行った。 ◎特に、平成 22 年度大阪府河川整備委員会では、たった 2 分間ですが傍聴者発言が認められるので、委員会傍聴に極力参加し、積極的に安威川ダムの問題点をアピールし、課題解決に向けた提言に取り組んでいる。		
報告者	団体名	安威川ダム反対市民の会	
	連絡担当者	江菅 洋一	

進捗状況報告用紙

事業名		第十堰	
所在都道府県		徳島県	
事業者		四国地方整備局	
政権交代当時の状況	20010年の住民投票で国交省は「可動堰計画は白紙」を発表。 飯泉徳島県知事は国に「河川整備計画は第十とその他を分けて検討」を依頼。2009年8月28日第十を除く整備計画を議論未消化のまま発表。 政権交代で各地で国直轄ダム事業が中止を検討される中、第十堰は明確な姿勢を示されず。 徳島の世論もすでに終わった計画として関心が薄れる中、以前整備計画での選択肢には可動堰は残ったままという状態が続く。		
現時点の状況	2009年10月、住民投票から10年を迎えるに当たり、意見交換会をひらき、前原大臣に中止を求め、「緑のダム」構想を含め、流域の治水のあり方についても要望することで意見がまとまった。またこの機会を河川行政の転換期と捉え、住民から河川のあり方についてもう一度発信しようと2010年1月23日「十年目の123」のイベントを開催した。イベントは1000人を超えて大成功に終わり、仙谷国家戦略担当大臣（当時）からも住民が勝ち取った中止というメッセージも寄せられた。 これを受けて20010年3月23日、前原国土交通大臣と会見、可動堰については完全中止、第十存続については、残すことを前提に調査に入ることを確認した。 吉野川みんなの会は17年の住民運動で可動堰推進から白紙へ、そして今回の中止へと住民運動をリードしてきた。柔軟な運動で第十堰への関心を高め、圧倒的計画反対の世論を作ったが中止を勝ち取れず政治的課題にも踏み込んできた。それは可動堰反対派の固定化と住民の無関心化という新しい課題も突きつけられた。 これからは可動堰賛否に関わらず、広く住民が第十堰や吉野川に関わるためにも運動を担ってきた吉野川みんなの会は解散すべきという結論に至り、現在解散に向けて手続きを進めている。		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	・2009年8月 第十北岸にて「吉野川夏祭り」を開催。 若いスタッフ、ボランティアを中心に川に関心を持つてもらうことを目的に呼びかけ700人以上の参加。 2009年9月 飯泉知事に第十堰存続を前提にした河川整備計画の早期策定を求める要望書を提出。 2009年10月 第十堰問題意見交換会。 前原大臣に早期の中止表明と第十堰の存続、緑のダムを含めた治水モデルの採用を求めることを確認。 20010年3月 前原国土交通大臣と会見。可動堰計画完全中止と早期に第十堰存続を前提の調査に入ることを確認。 みんなの会のあり方の意見交換会～発展的解散へ		
報告者	団体名		
	連絡担当者	豊岡 和美	

新内海ダム「即時中止を求める」闘いの報告

香川県小豆郡小豆島町神懸通1689-2 ☎0879-82-4634

寒霞溪の自然を守る連合会 代表 山西克明

①政権交代時の状況

政権交代・前原国交大臣は就任の挨拶で「ハツ場・川辺川両ダム中止」「全国143ダム見直し」を表明、ダム反対運動をしている私たちにとって本当にありがたい事でした。そして、中止の両ダムを現地視察。私たちは前原大臣に陳情(09.10.15)「大臣の権限の範囲で努力する」と大臣と山西代表が固い握手。昨年12月12日、大臣は約束通り全国87補助ダムの内唯一「新内海ダム」を現地視察後、真鍋香川県知事に面会して「見直しを要請」知事はこれを拒否。12月25日、前原大臣は来年度予算案閣議決定後の記者会見で「新内海ダムを含む58補助ダムの来年度補助金計上を見送る」事を表明。ありがたい事の連続でした。しかし今年3月大臣は、新内海ダムを含む5ダムの「補助金満額・検証からの除外」を表明。「正に天国から地獄へ」㊤。

②現時点の状況

8月29日、香川知事選挙が行われ「ダム中止・見直し」を掲げた無所属の渡辺候補が111,646票、同じ「ダム中止・見直し」を掲げた共産党の松原候補が22,895票、「ダム推進」を掲げ、民主・自民・公明・社民の県議会四会派が政策協定を交わし推薦、現知事が支持した、浜田候補が163,583票で当選。しかし、今回の選挙結果には次の三つの特長があります。①これまでの最低の得票で当選。②県都高松市で得票率46.9%で過半数に達しなかったのは始めて。③出口調査の結果では(軸綱)各会派の党支持者の投票行動は自民・公明支持者は77%が浜田に投票。民主支持者は浜田36%、渡辺60%、社民支持者は浜田38%、渡辺53%が投票したことになっている。民主・社民両会派の浜田推薦が、支持者と大きな乖離が明らかとなりました。

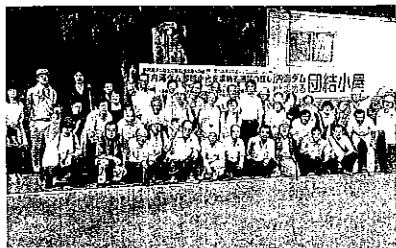
また、真鍋知事は「必要性の科学的根拠」を説明出来ないまま9月3日退任。しかも、退任前日の2日に本体工事の「コンクリート初打」を強行するなど、最後まで間違いじみた言動に終始しました。そして、6日に初登庁した浜田新知事は選挙結果でも明らかなように、民主・社民県議会両会派が自らの党支持者と同一行動を取っていたら「ダム中止・見直し」の渡辺知事が誕生した可能性があったことを、今後の運動に生かしたいと思います。県収用委員会が出した「裁決取り消し訴訟」・「工事執行停止訴訟」を9月9日、高松地裁に訴状を提出。六つの裁判が同時に行われ、これからが「本当の闘い」と決意を新たにしています。

③一年間の運動の経過

天国から地獄へ・天国へ全力で邁進中(期待から自らの努力へ)

- 09.8~9 政権交代・前原国交大臣就任会見で「ハツ場・川辺川両ダム中止」・「全国143ダム見直し」を発表直後ハツ場・川辺川両ダム現地視察。「コンクリートから人へ」のスローガンが具体化へ
- 9.10 真鍋香川県知事は、ハツ場ダム本体工事入札中止にもかかわらず「新内海ダム入札」を強行
- 9.22 宮本博司元淀川水系流域委員長・現地視察と対話集会(小豆島)翌日23日、高松でシンポジウム
- 10.15 新内海ダム事業認定取り消し訴訟原告団と弁護団が前原大臣に陳情(①新内海ダムの再設計 ②そのための現地調査 ③事業認定取り消し)大臣は「大臣の権限の範囲で努力する」と回答。大臣と山西原告団長と笑顔で固い握手
- 10.28 真鍋知事、新内海ダム本体工事仮契約を強行
- 11.24 新内海ダム「工事執行停止申し立て」高松地裁に提訴、弁護団8名から15名に
- 12.11 新内海ダム事業認定取り消し訴訟、裁判長等現地9か所視察
- 12.12 前原大臣、新内海ダム現地視察・真鍋知事に「ダム見直しを要請」知事これを拒否
- 12.15 香川県議会最終日、新内海ダム「本体工事契約締結議案」自民・公明が賛成討論なしで強行議決
- 12.25 鳩山内閣来年度予算案閣議決定、新内海ダムを含む58補助ダム補助予算見送り、事実上の凍結へ
- 10.3.25 新内海・路木(讃)浅川(鷺)3ダム共同で国交省に申し入れ(翌26日国交省は3ダム含む58補助ダム補助満額内示・検証から除外表明)
- 6.19 新内海ダム即時中止を求める「団結小屋」を強制収用予定地内に設置
- 7.18 地質学の泰斗・京大名誉教授 志岐常正先生をお招きして「新内海ダム大勉強会」を開く(現地小豆島)
- 7.20 香川県収用委員会「強制収用を認める裁決」を発表(僅か5回の審理で「結審」、県は「必要性の科学的根拠」全く説明せず)
- 9.09 「裁決取り消し訴訟」「工事執行停止訴訟」高松地裁に提訴(8.20 前原大臣に「不厳査請求書」を提出・六つの裁判に)

新内海ダム大勉強会実施



現地視察後に団結小屋前で記念撮影



講演する志岐常正先生



去る7月18日、小豆島町草壁公民館で、「地質学の泰斗」京都大学名誉教授、志岐常正先生をお招きして新内海ダム大勉強会を、寒霞溪の自然を守る連合会主催・水源開発問題全国連絡会後援で行いました。この勉強会には、反対運動を連携して進めている「路木ダム」(熊本県)「石木ダム」(長崎県)「浅川ダム」(長野県)等々の代表が全国から約20人・小豆島を含む県内の約90人、100人以上が参加して行いました。

この勉強会は、志岐先生の講演の後、新内海ダム・路木ダム・石木ダム・浅川ダムの報告がなされ、いずれも「必要性が全くない無駄遣い」であることが明らかになりました。最後に「宣言」と新内海ダム中止を求め前原大臣と真鍋知事に提出する「決議」を満場一致で行い、現地視察後に「団結小屋」前で記念撮影をして今後の闘いの決意を誓い合いました。

安全な別当川が⇒新内海ダム建設⇒危険な別当川へ

志岐先生は現地視察後に講演の中で「74・76年小豆島大災害調査の別当川の記憶では、大災害の原因は土石流(死者68人の内、溺死24人・犠牲19人・被災者10人等々)だった。別当川上流では土石流は起きておらず、今回の印象では、別当川の環境が人工的に壊されていることを強く感じた。特に、つけ替え県道の残土を県道上部に置いており、この付近は元棚田であり大変危険であり直ちに撤去すべきだ」と強く指摘しました。また「新内海ダムは、安全な別当川を危険な川にしている」とも指摘しました。(その原因は自然環境破壊を人工的に第二次災害の種をつくっている。)

「多目的ダムは、「利水は水をためる」「治水は水をためない」目的が違うものを無理に一つにしていることが問題。山をまたぐ堰堤は大変危険、ダムありきではなく「土石や鉄砲水対策」を考えるべきだ」と強調しました。また、ダム事業に関して行政と住民の情報共有ができていない点を指摘し「地元住民がしっかり考え意見を伝えることが大切、若い人にも呼びかけて」と訴えました。

県収用委員会・強制収用を認める・裁決を発表す

原告団
弁護団

「裁決取り消し・事業執行停止」訴訟

前原国交大臣に「審査請求」実施等決定!

去る7月26日、新内海ダム「事業認定取り消し訴訟」を含む4つの裁判の公判後に、弁護団・原告団会議を、香川県弁護士会館で開き、去る20日、香川県収用委員会が発表した「強制収用を認める裁決」に対する対応を相談しました。その結果、①裁決取り消しを求める訴訟、②事業認定に関する事業の停止を求める訴訟③前原国交大臣に、審査請求をすることを決めました。

県収用委員会、僅か5回の「審理」で、香川県と小豆島町は「必要性の科学的根拠」を一切説明しないまま(出来ないまま)結審してしまいました。これは、委員は知事が任命し事務局も用地対策室の隣り合わせのフロアーにあり、職員も用地対策室の職員と交流するなど、御用機関そのものを露呈しました。

私たちは、団結小屋(運動の記録館)を中心に6つの訴訟と、小豆島・県民の皆さんに「新内海ダムが「全く不必要で無駄遣い・寒霞溪の景観破壊・堰堤決壊で大参事の危険」があることを」お知らせする運動を、中止まで一致団結して頑張ります。皆さんのあたたかいご支援を心よりお願いします。

地震で危ないが(起源)利水・治水に一変？

83年(S58)内海町と議会が、現内海ダム堰堤の修理を香川県にお願いしたことが始まりです。しかし県は洪水には大丈夫と言って13年間も全く取り合いませんでした。ところが95年(H7)の阪神・淡路大震災を境に県の態度が一変。97年(H9)県は、現在の堰堤は地盤沈下しているの、阪神・淡路大震災クラスの地震が起きた場合「安全が保障できない」と言って「新内海ダム(聯発)構想」を県が提起したことが始まりです。

01年(H13)県が現地説明・内海ダム再開発ニュースで、住民に初めて具体的に明らかにされ「地震で危ないから利水・治水対策」に様変わりしました。(森口内海ダム特別委員長証言)

真鍋知事 必要性がない無駄無駄遣い 自ら証明

04年1月20日、真鍋知事は、反対する私たちに「皆さんは感情的になっている、科学的根拠に基づく議論をしない」と言われましたので、私たちは、翌2月17日「中止を求める科学的根拠」を文書にまとめ資料を添え知事に提出。その後週2回、知事公室長と河川砂防課長に「必要性の科学的根拠」の説明を催促し続けても説明できず、強制収用を可能にするための「県収用委員会」5回の審理でも「必要性の科学的根拠」がとうとう説明できずに結審してしまいました。これは「必要性が無い無駄遣い」を知事自ら証明したものです。

私たちの「中止を求める科学的根拠」

水不足は全くの大嘘・水は既に余っている

知事は、日量1千トン水道水源が不足するから必要だと言っていますが、これは全くの大嘘です。新内海ダム構想が県より提案されたのは97年(H9)、この年の3月、吉田ダムが完成して小豆島の多目的ダム総貯水量は161万トンから397万トン実に2.5倍に、一昨年8月31日、早明浦ダムが貯水率0%に、この時に吉田ダムは、貯水率82%・250日分も貯水量がありました。小豆島の人口は、この10年間で5,169人14%も残念ながら減少しています。故に、水は有り余っていると言っても過言ではないと思います。

新内海ダム 68人死者が出た地域 全く無関係

知事は、74・76年(S49・51)の小豆島大災害で68人の死者が出たから、洪水対策として必要だと言っていますが、これも全くの大嘘です。新内海ダムの別当川本川は、死者・負傷者・住居の倒壊もなく小豆島では安全な川として知られています。死者の原因は洪水ではなく島全体で起きた「土石流」です。新内海ダムは死者が出た地域には全く無関係です。

寒霞溪の景観破壊・堰堤決壊で大惨事？

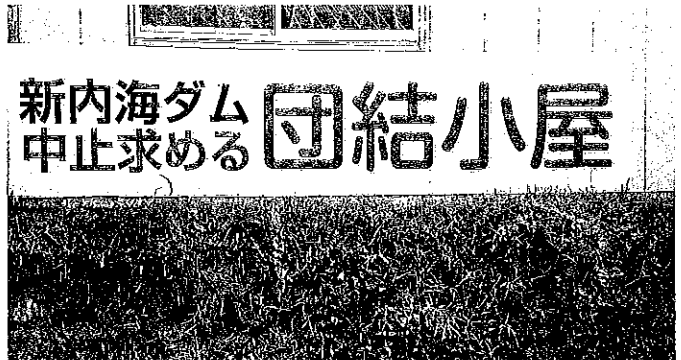
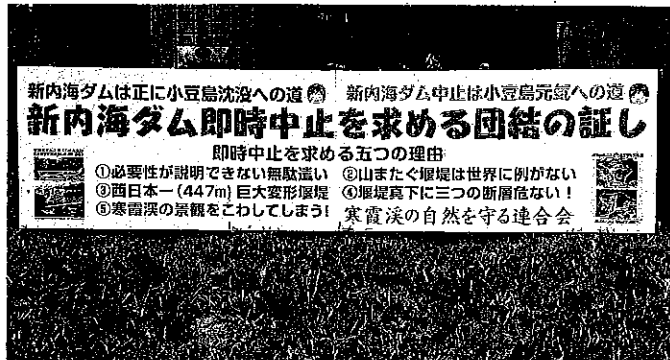
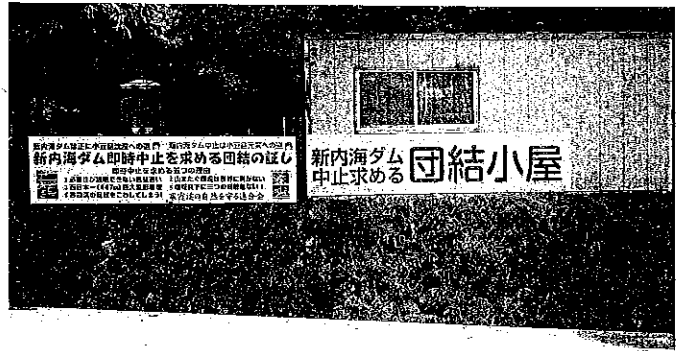
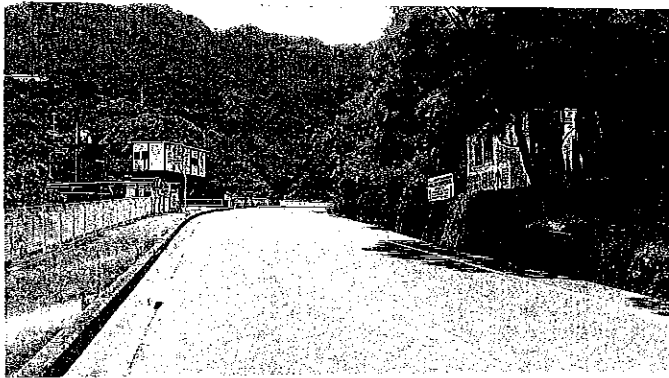
新内海ダム「正に小豆島沈没への道(☹)」

小豆島になくてはならない「観光」観光になくてはならない「寒霞溪」(昭和9年国定公園第1号区)の僅か2km下流に世界に全く例がない「山またぐ巨大変形堰堤」(西日本一長い447m)は寒霞溪の景観を破壊することだけは間違いない。衰退している観光をさらに衰退させ、小豆島の経済に壊滅的な打撃を与えます。

山またぐ巨大変形堰堤真下に「三つの断層」この付近は「堆積の地質」でダムに必要な岩盤がなく「アバットメント」(A級)を使用。地震で危ないで始まった「新内海ダム」。迫りくる「南海・東南海地震」直下流域には3千人が居住。地震で堰堤決壊「大惨事」の恐れがある新内海ダムは「正に小豆島沈没への道」です。新内海ダム中止こそ「小豆島元気への道」だと思います。私たちは「団結小屋」を中心に、新内海ダム即時中止を勝ち取るため、一致団結して頑張り抜きます。全国の皆さんのあたたかいご支援を心よりお願いします。

新内海ダム中止は「小豆島元気への道(☺)」

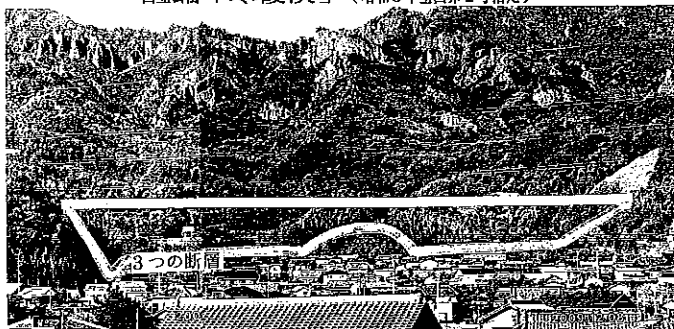
新内海ダム即時中止を求める 団結の証し・団結小屋設置



内海ダム再開発計画⊗世界最悪の立地条件(09.12.10)

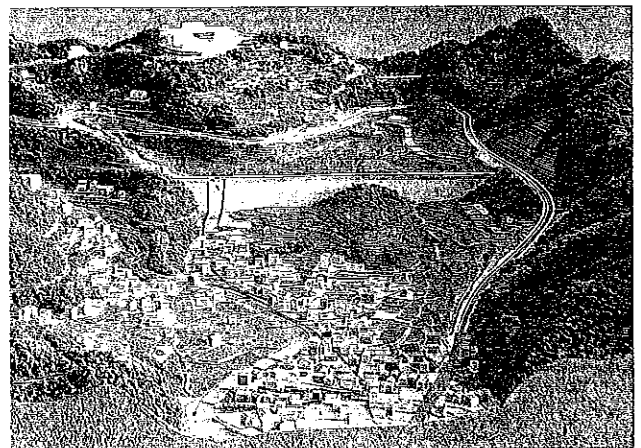
必要性説明できぬ⊗寒霞溪の絶景を壊す⊗三つの断層危ない

早明浦ダム比 山跨ぐ447mの巨大変形堰堤 西日本一長い
47mも長い 世界に例ない
貯水量は早明浦ダムの300分の1
国立公園「寒霞溪」(昭和9年全国第1号指定)



寒霞溪の展望台から見た新内海ダム堰堤位置(白線)直下下流の住居状況
(寒霞溪の自然を守る連合会作成)

概略計画による完成予想地形模型



(ダム計画地点下流からダム本体を望む)



(ダム計画地点上空からダム貯水地を望む)

(内海ダム再開発ニュース第7号・03.3より)(香川県・旧内海町発行)
(※ダム内の——内海ダム堰堤残骸 ▲落矢池水没)(但し連合会が記入)

ショックから
反転・攻勢へ

中止へ一致団結頑張る！

今年度(09年度)に本体工事に着工した新内海ダムを含む全国五つの補助ダム(浅川ダム・長野、与布土ダム・兵庫、野間ダム・広島、路木ダム・熊本)について、前原国交大臣は3月26日、記者会見で「補助金を内示した」と表明。前原大臣は、その理由として「補助金を交付しないと裁量権の逸脱になる」と説明した。と報道されました。前原大臣に期待していただけに「大きなショック」を受けました。

内海ダム再開発「必要性がない無駄遣い」「寒霞溪の景観破壊」
世界に例がない「山またぐ巨大変形堰堤・三つの断層・大惨事の恐れ」

しかし、新内海ダムが「必要性がない無駄遣い」「寒霞溪の景観破壊」「世界に例がない・山をまたぐ巨大変形堰堤(西日本一)・真下に三つの断層・堆積地質・堰堤決壊で大惨事の恐れ」があることはわかりなく、このショックにひるむことなく反転・攻勢に気持ちを切り替え、私たちは一致団結をさらに強め・中止を勝ち取るために運動をして行くことを決意しました。みさんの暖かいご支援をお願いします。

政権の交代
鳩山内閣誕生

前原大臣はダム見直しを要請

真鍋知事は
要請を拒否

昨年8月31日、総選挙で政権交代・鳩山内閣誕生、前原国交大臣が就任の記者会見で「全国143ダム事業見直し」を表明は「コンクリートから人へ」の象徴的な出来事でした。そして10月15日、「事業認定取り消し訴訟」原告団と弁護団は、前原大臣に「内海ダム再開発の見直し・そのための現地視察・前大臣が出した事業認定の取り消し」を陳情。大臣は「権限の範囲で努力する」とありがたい確約。山西原告団長と笑顔で固い握手をするなど本当にありがたいことの連続でした。

内海ダム再開発の中止(訴訟・訴訟・事業認定取り消し) (09.10.15)
前原国土交通大臣に「お願いする」山西連合会代表等
前原大臣と固い握手を交す山西代表等



前原国交大臣内海ダム再開発現地視察 (09.12.12)
歓迎する寒霞溪の自然を守る連合会



12月12日、前原大臣は、陳情の約束を守り「内海ダム再開発」を現地視察(全国87補助ダムの内唯一つ)後に、真鍋知事に面会して「ダムに頼らない治水への見直し」を要請、知事はこれを拒否。12月25日來年度予算案発表と同時に、補助ダム87事業の内58ダム事業を「見直し対象」にすると前原大臣が表明。政権交代によるありがたい出来事の連続でした。

内海ダム再開発 前原大臣 補助金交付しない決断を！

前原大臣は、補助金内示の理由を「裁量権の逸脱となって負担義務違反を問われる恐れ」を言っていますが私たちの弁護団の見解は、今や判例上「国庫負担金にかかわる具体的交付請求権は交付決定により発生するという考え方が確立しているものといつてよい」(全訂版 補助金適正化法一小滝敬之/全国会計職員協会 119頁)

昨年12月12日、前原大臣は、内海ダム再開発現地視察と知事に面会して「ダムに頼らない治水への見直し」を要請、知事はこれを拒否して3日後に、あえてそれに反する複数年契約締結は、既成事実を積み重ねれば押し切れるという判断は誠実な態度ではなく、信義則から見て保護されるべき利益がない。

まだ交付決定をしていないのだから、補助金適正化法6条は「補助事業の目的及び内容が適正であるかどうか」の判断を国に求めており、適正でなければ補助金を交付しない裁量を与えている。(内海ダム再開発対策協議会10.3.24)

この弁護団のまとめに基づき3月12日、前原大臣に要望書を提出。25日、三日月政務官に直接要望しました。この要望書の提出は、内海ダム再開発、浅川ダム(長野)、路木ダム(熊本)の3団体で行いました。

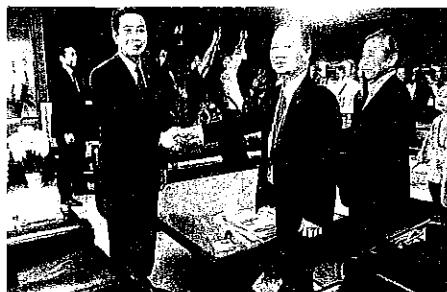
前原大臣に、補助金交付申請が出たら、補助金を交付しない決断をするよう強くはたらきかて行きます。

私たちは「再開発の再検討・そのための現地調査・事業認定の取り消し」大臣に陳情 (09.11.2)

前原大臣「努力する」と確約！

去る10月15日、私たち陳情団は、前原国交大臣にお会いして、①内海ダム再開発事業の再検討 ②そのための現地調査 ③金子前大臣が出した「事業認定」の取り消しをお願いしました。

これに対して山総理から聞いす。私も昨年寒旅行で行き、素あることはよく大臣の権限内で



前原大臣と山西連合会代表が笑顔で握手



国土交通省に入る私たち連合会陳情団

前原大臣は「鳩て承知していま霞溪は後援会の晴らしい景色で知っています。努力します」と

ありがたい回答をいただきました。また、面会時間は10分でしたが30分にも及び最後は前原大臣と山西連合会代表が笑顔で固い握手を交わす、和やかな雰囲気であったことをご報告致します。(内海ダム再開発事業は、以下新内海ダムと略します。)

真鍋知事「国に逆らい入札強行」 ???

兵庫県は「国に対応し入札延期」！

政権交代が明らかになった8月31日、国土交通省は「八ツ場ダム本体工事入札」(9月11~18日予定)を凍結すると事務次官が発表。その理由は新政権の大臣の指示に従うということです。にもかかわらず真鍋知事は予定どおり「新内海ダム本体工事入札」を国交省に逆らって強行。しかも今年度予算の総額は8億3千万円、入札の予定価額は65億1千万円。10月1日の新聞報道で「政権交代(143事業)で注目されそうな主なダムなどの事業」13の中に新内海ダムが記載・香川県内海ダム再開発・鳩山氏が必要性を疑問視。入札を実施。兵庫県与布土ダム・9月10日に県が本体工事の入札延期。(兵庫県に問い合わせたところ、来年度の予算をいただくために、国の動きに対応したとのことでした)等と13事業の状況も併せ報道された。

去る9月17日、前原国土交通大臣が就任の記者会見で「八ツ場・川辺川両ダム中止とダム全国143事業見直し」を表明後も「新内海ダム再開は継続する」と言い続けた真鍋知事は、10月26日、定例記者会見で「国の補助金がつかなくても県と町で事業をすすめる可能性がある」との考えを示した。と新聞報道されました。また、前原大臣が私たちの陳情の席で「賛成派・反対派が議論する場を設けては」との提案も、真鍋知事は「議論は尽くされている・必要性はない」と否定した。と報道されました。

新内海ダムの必要性の科学的根拠が週二回の催促を五年以上続けても説明できない真鍋知事、国の補助金なしでも強行する態度は、まさに「県民不在・ゼネコン奉仕」の最たるもので「強い怒り」と「知事ご乱心」「情けない」の一語に尽きると思います。

寒霞溪展望台で10月25日景観アンケート実施(新内海ダム事業の見直しを求める会)

新内海ダムが出来たら景観が「よくなる」0人「悪くなる」118人

事業認定取り消し訴訟第2回公判・11月11日14時 高松地裁(傍聴をお願いします)

肱川関連 進捗状況報告用紙

政権交代当時の状況

四国整備局は、8月31日肱川に関連する予算を発表、鹿野川ダム改造は23億4千万円、山鳥坂ダムについては9億7千9百万円（道路工事や地質調査）。

政権交代直後に民主党愛媛県連が山鳥坂ダム検証委員会の設置を発表。ところがこの委員会に大問題が、一つ目が山鳥坂ダムだけを問題とし肱川水系河川整備計画全体を問題にはしない。二つ目は、山鳥坂ダム問題に一貫してかかわっている人物は参加させない。三つ目は委員会を一般には公開しない、マスコミの取材は認めるとするもの。このように問題だらけの委員会でしたが、2009年末に発表された中間答申では、山鳥坂ダムの凍結と河川整備計画の見直しを提言。

現時点の状況

今年の5月に入って、突然鹿野川ダム改造（トンネル洪水吐）の説明会を開催、翌週付帯工事に着手することを発表。説明会は市内4カ所で開催、どこの会場でも疑問の声があふれた。水質悪化の懸念が強く出され、次いで肱川の治水にトンネル洪水吐が必要か、最優先の治水事業は堤防建設ではないかなど真摯な質問が相次いだ。

一年間の運動の経過（政治・行政・メディア・市民への働きかけ）

昨年の市長選終了後、従来山鳥坂ダム問題に関わってきたメンバーは、民主党県連の山鳥坂ダム検証委員会設置の発表に戸惑った。その後、国交大臣がダム建設凍結を発表し、戸惑いはさらに広がった。

ダム建設凍結の発表後は、マスコミ各社に対し繰り返し「有識者会議」の欺瞞性を主張してきた。内容としては、会議は密室で行われ、構成員がほとんどダム推進派であることなど。

鹿野川ダム改造に関しては、6月17日肱川漁協が反対を決議、7月19日着工抗議学習会を開催した。学習会の参加者は約40名。翌日、山鳥坂ダム工事事務所（鹿野川ダム改造事業も担当）へ抗議文を提出。8月16日には、民主党県連に対しダム改造中止の要請を行う。

進捗状況報告用紙

事業名		平瀬ダム	
所在都道府県		山口県	
事業者		山口県	
政権交代当時の状況	今までと変わりなし 政権交代前の２年前に、本体工事の第一段階であるダムサイトの掘削工事に入る予定であったが、その後は現在に至るまで本体工事予算が付いていない。		
現時点の状況	本年度の付替道路工事費が、例年の約半分である１０億円になった為、進捗状況は鈍くなった。本体工事予算は２年続けて付いていない。 ２１年度 事業費 ５０３、３千万円 （総工費７４０億円 進捗６８％） 付替道路 国道 進捗率９５％ 市道 進捗率５８％ 林道 進捗率１１％		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	昨年１０月 「水のウォーク」にてカヌーで、デモ川下り ４月 アースデイ瀬戸内にて平瀬ダム問題資料展示 ５月 「命の水、錦川を考えるツアー」にて講演 ８月 ７ジェネレーションズ ウォークにて錦川の生物多様性とダム問題の講演 ９月 山口県議会にて、民主党吉敷県議会議員が平瀬ダム問題を提起予定		
報告者	団体名	美しい錦川を未来へ手渡す会	
	連絡担当者	吉村 健次	

進捗状況報告用紙

事業名		石木ダム	
所在都道府県		長崎県	
事業者		長崎県	
政権交代当時の状況	ダム推進側の動きは、政権交代前から政権交代への危機感を感じてか、「石木ダムの事業認定申請」の動きを活発化させていた。これに対し、ダム反対者側では事業認定申請阻止のための活動を活発化させていた。内容は、①署名活動②投書③組織体制の強化④政党、特に民主党への働きかけなど。政権交代後、民主党政権のダム政策に危機感を感じた県と佐世保市は、事業認定申請への動きを加速させていった。反対派支援団体は、9月25日6月に続き2回目の事業認定申請回避の署名簿を金子知事へ提出した。11月4日金子知事は、衆院選で自民党を支援し県内4選挙区で自民党が全敗したこともありか、次期知事選（2010年2月）への4選不出馬を正式表明した。そして、11月9日県と佐世保市は国に事業認定申請を提出した。		
現時点の状況	2010年2月の長崎県知事選は、民主党への風は吹かず前知事の後継者で前副知事の中村法道氏が初当選し、石木ダム建設推進の流れは変わらなかった。 県は反対地権者等への事前説明もせず、3月24日抜き打ち的に石木ダム付替え道路工事に着手した。これに対し反対同盟は、支援者と共に3月27日から日曜日を除く連日工事現場ゲート前で座り込み抗議行動を続け、県庁座り込み、ビラ配布などを行うも工事は止まらなかった。そこで、5月20日から工事の実力阻止行動へ切り替え、工事現場へ通じる4か所の出入り口を早朝から夕刻まで封鎖した。封鎖開始当初は業者との間で紆余曲折あったが、結局工事を完全に止めることとなった。7月に入って、県は第3者の仲介を受け、「知事が反対者の意見を聴く」という条件で工事の中断を決定した。4カ月にわたった座り込み抗議・阻止行動は、7月22日を最後に中断している。 現在まで工事中断交渉を含め2回の会合をもち、反対者数人が反対者の思いを知事へぶつけたところだ。 事業認定手続きの過程で利害関係者が意見を述べる公聴会の開催については、未だに開かれていない。新聞報道によると「国交省の有識者会議が7月ごろに示すダム事業継続の判断基準を見守りたい」としていたが、どうなることやら。		
(政治・行政・メディア・市民への働きかけ) 一年間の運動の経過	上梓にも記したように、事業認定申請を阻止するために①署名活動②投書③組織体制の強化④政党、特に民主党への働きかけなどを行った。事業認定申請後は、付替え道路工事に対して抗議行動から阻止行動まで闘い、現在付替え道路の工事は中断中である。 運動の中で組織体制の強化が功を奏し、立ちあがったそれぞれの団体が連携を執り行政、マスコミ、市民への働きかけなど自主活動を広げていった。 反対同盟では、 ・「石木ダム建設計画の中止を求める陳情書」を携えて上京し、国交大臣他へ陳情活動(10/26) ・内閣府特命担当（行政刷新）仙石由人大臣宛て「事業仕訳において石木ダム建設の中止を求める陳情書」を送付(11/3) ・民主党長崎県連幹事長宛て「要望書」の提出 ・公聴会の開催請求(12/19) ・九州地方整備局長へ事業認定申請の審査凍結などを求めて「要請書」を提出(11/20) ・長崎県知事及び国交大臣宛て土地収用法第25条の規定による意見書の提出(12/19) ・有識者会議事務局宛て「今後の治水対策のあり方に関する意見」を提出(2010/2/15) ・付替え道路工事に対する抗議行動及び阻止行動の状況をマスコミ等で県民へアピール ・有識者会議事務局宛て「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見」を提出(8/3) ・「2010長崎のうたごえ演奏交流会」でダム反対の意思と古里への愛情を歌で訴えた(9/5)		
報告者	団体名	石木ダム建設絶対反対同盟	
	連絡担当者	岩下 和雄	



古里への愛情を歌で訴える石木ダム計画の反対地権者ら
＝長与町民文化ホール

古里への愛歌に込め

長 与

2010/9/6(月)

長崎

石木ダム
反対地権者 演奏交流会で熱唱

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム事業の反対地権者が5日、西彼長与町民文化ホールで開かれた「2010長崎のうたごえ演奏交流会」に出演し、ダム反対の意志と古里への愛情を歌で訴えた。

交流会は有志らでつくる「長崎のうたごえ協議会」が毎年開催。今回は10月に本県で初めて開かれる全国大会「日本のうたごえ祭典 in 長崎」の予選会も兼ねており、地権者は「ダム反対の思いを広く訴えたい」と参加を決意。6月から練習を重ねてきた。

歌ったのは、水没予定地とされている川原地区の自然の美しさを歌詞にちりばめた「川原のうた」。そろいのTシャツでステージに立った計27人は緊張した表

情ながら息を合わせて熱唱。曲の途中には地権者の松本好央さん(35)が「生まれ育った土地に住み続けたいだけ。自然を子どもたちに残したいだけ」と約300人の聴衆に語り掛けた。

審査の結果、同祭典の「オリジナルコンサート」の出場枠を獲得。合唱団代表の岩下すみ子さん(61)は「人前で歌うことに慣れていないメンバーばかりだったが、川原のことを知ってほしい一心で出演した。会場から『頑張れ』という声援も受け、涙が出そうになるくらいうれしかった」と話した。

(中山雄一)

川原（こうばる）のうた

（語り 1） 皆さん、

よかったら一度足を運んで下さい
僕らの住んでる川原（こうばる）に
自慢できるものは何もありませんが、
川原（こうばる）がどんなところか
よかったら見に来てください

（歌 1） 春は黄色の 帯のよう
石木川に寄り添って
水辺の菜の花 どこまでも

初夏は日暮れて 帰り道
石木川のほとりでは
ふわふわホタルが飛んでいます

ここは こうばる ホタルの里
自然を守る人が住む

（語り 2） ここにダムができようとしています

もしダムができたら、
田圃も畑も僕らの家も
そしてホタルもみんな
みんなダムの底に沈んでしまいます

（歌 2） 秋の棚田は 黄金色
石木川に吹く風が
野辺のコスモス揺らします

冬は風花 舞い落ちる
石木川のふるさは
気高くそびえる 虚空蔵山

ここは こうばる ホタルの里
ふるさと愛する人が住む

（語り 3） 僕のかみさんが初めて川原にやってきたとき、
ギョッとした顔をしました
田圃や畑のあちこちに「石木ダム反対！」の
でっかい看板があったからです

僕はそのとき初めて知りました
こんな看板だらけの景色が普通でないことを
僕は生れてずっとこの風景の中で育ったので
それが異常だってことに気付かなかったのです

僕らはただ、生まれ育ったこの土地に住み続けたいだけなんです
この大好きな自然を 僕らの子どもたちに残したいだけなんです

ダムの中止が決まったら、僕らは看板を撤去して、そこに花を植えたいのです

（歌 3） ここは こうばる ホタルの里
自然を守る人が住む

ここは こうばる ホタルの里
ふるさと愛する人が住む

事業名		川辺川ダム
所在都道府県		熊本県
事業者		九州地方整備局
政権交代当時の状況	2008 年蒲島知事の川辺川ダム白紙撤回要望声明の後、「ダムに依存しない治水を考える場」が、国交省、県、関係市町村長の間で3回目まで開かれるに及んでいた。しかし、県からはタタキ台としての治水案が出され、これに対し国はその案をシュミレーションするだけで、自らはダムなし治水案を出す事はなく、市民から非難をあびていた。また、水没予定地の五木村はダム中止に強く反発を示し、厳しく国、県を非難していたが、これを本音と受け取る者はほとんどいない状況であった。	
現時点の状況	「ダムなし治水を考える場」に於いて第4回目に、はじめて国交省案が提示され、ダムなし治水」には前進がみられるが、まだダムの代替案の域をでない。 水没予定地の五木村は、国と県とを相手にした村振興の会議で、思惑通りに進まない為、現在追いつめられた感が強く、生活再建を国に迫ることに世論の支持を得ようとしている。ダムに対しては中止やむなしが本音であるが、特別措置法の制定が条件である。 球磨川流域の住民及び市民団体は、基本高水を否定する事に始まり、川の再生を願うのと同時に、ダムに依る治水を全面的に否定し、川の自由度をいかにあげるのかの議論がなされている。 頭地大橋は設計変更をして工事に着手した。地元では国による再建事業はこれで終わってしまうのではないかと危惧している。	
1年間の運動の経過	・ 「ダムなし治水を考える場」に対し、県、国に数多くの要望書、意見書の提出 ・ 市民の考える治水案の発表と、各市町村への説明（メディアへも） この中でダムに依る治水の全面否定、自然度の高い河川の再成を治水の基本理念としている。 ・ 五木村の再生に村と協調。 ・ 路木ダム（天草）の反対運動の支援。 ・ ダムを考えない治水についての勉強会の開催 ・ 治水の為の河川の現地調査と治水案の作成 etc	
報告	団体名	子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
	連絡担当	中島 康

事業名		路木ダム	
所在都道府県		熊本県	
事業者		熊本県	
政権交代当時の状況	2009 年 6 月熊本県知事は路木ダムの必要性について副知事をトップとする庁内のプロジェクトチーム（PT）で再検証を行なった結果、改めて必要性を確認したとして建設推進を表明。再検証内容は県の HP にて「路木ダム確認作業報告書」の表題で閲覧可能だが、PT による完全に「お手盛り」報告書だ。過去の洪水被害をねつ造し、今後も地形的に起こり得ない洪水を想定していることに変わりなく、利水についてもウソだらけの説明に終始している。 また、10 月にも本体工事入札を行なうと発表した。2008 年度末時点での進捗率は 41%。付替道路等はほぼ完成したが、本体関連工事は未着手。私たちはこのままでは強引に建設されてしまうとして 2009 年 8 月に事業費返還と工事差し止めを求めて住民訴訟を起こした。		
現時点の状況	政権交代によって国交大臣に就任した前原議員は「ダムによらない治水対策」を実現するために有識者会議による新たな基準作りを検討しつつ、全国各地のダムの再検証を行なっている。 しかし、'09 年度末時点で本体工事に着手あるいは着手予定である補助ダム（路木ダム含む）は再検証対象にさえなっていない。民主党の政権交代前の政策集「INDEX2009」に掲げられた「現在計画または建設中のダムについては、これをいったんすべて凍結し、一定期間を設けて、地域自治体住民とともにその必要性を再検討する」との公約が大きく後退してしまった。 路木ダムの事業主体である熊本県は、'10 年 1 月、国交相の再検証要請を無視する形で駆け込み的に本体工事入札を行なった。また、県議会は路木ダムの建設根拠についてまともな審議をすることもなく 3 月に本体工事の請負契約締結を可決・承認し、6 月には本体工事作業が始まった。 しかし、建設現場ではダムサイト周辺の樹木の伐採が行われているだけで、転流工の工事すら始まっておらず、すでに 10 年以上前に仮排水路工事（転流工）が完成しながら、建設中止が決まった川辺川ダムよりはるか手前にある工事段階である。とはいえ、'11 年予算で国庫補助金が認められると堤体工事まで進んでしまう可能性があり、ギリギリの状況だ。 一方、住民訴訟はこれまで 5 回の口頭弁論が開催されたが、県側は何ら建設根拠に係る釈明すら行なっておらず、裁判をないがしろにして現場の本体工事だけを強引に進めようとしているのではないかと懸念されている。		
（政治・行政・メディア・市民への働きかけ） 一年間の運動の経過	2009 年 8 月 13 日：提訴、訴状提出。路木ダム建設根拠不存在、補助金適正化法違反で 9 月 24 日：民主党、社民党の熊本県連に対し「路木ダム事業に関する要望書」提出 9 月 26 日：人吉市を訪れた前原国交大臣に「路木ダム事業の緊急見直しを求める要望書」を直接手渡す 10 月 6 日：国交大臣あてに「路木川河川整備計画の同意撤回を求める緊急要望書」提出 10 月 6 日：財務大臣あてに「路木ダム事業の補助金凍結を求める緊急要望書」提出 10 月 17・18 日：第 25 回水郷水都会議（桑名大会）にて路木ダム事業について報告 10 月 21 日：路木ダム裁判第 1 回口頭弁論。被告（熊本県）が路木ダム関連別訴と二重訴訟にあたり不適法と主張（後に取り下げ）。 12 月 9 日：路木ダム裁判第 2 回口頭弁論。被告（熊本県）が治水、利水の必要性を主張 12 月 16 日：国交大臣など関係大臣あてに「各道府県の全ての補助ダム事業への予算づけ凍結を求める要望書」提出。全国各地の補助ダム反対関係者による連携要望 2010 年 1 月 14 日：熊本県に対し、「路木ダム本体工事入札の中止を求める申入れ書」提出 3 月 3 日：路木ダム裁判第 3 回口頭弁論。原告求釈明「基本高水流量算出根拠」 6 月 3 日：路木ダム裁判第 4 回口頭弁論。被告側、今後反論する（準備書面等提出）予定はない旨弁明。原告側は今後、治水・利水・環境等に関して準備書面提出予定であることを明らかにする。 8 月 18 日：路木ダム裁判第 5 回口頭弁論。原告求釈明：ある県資料では路木川の現行の流下能力で基本高水流量をクリアする⇒ダムは不必要、と主張。		
報告	団体名	路木ダムを考える河浦住民の会	
	連絡担当者	松本 基督	